
令和7年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和7年3月3日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和7年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 高田 龍也君	4 番 坂本 光広君
5 番 吉村 益則君	6 番 田中 廣幸君
7 番 加藤 裕三君	8 番 平松恵美男君
9 番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	13番 佐藤 郁夫君
14番 渕野けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員（1名）

12番 長谷川建策君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
税務課長	竹下 美佳君		
税務課参事兼収納対策推進室長			長田 瑞穂君
市民課長心得兼マイナンバーカード推進室長			工藤 秀紀君
会計管理者	二宮 啓幸君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長心得	伊藤 学君	農政課長	新田 祐介君
農林整備課長	一野 英実君	商工観光課長	大塚 守君
農業委員会事務局次長	長松喜久一君	環境課長	渡辺 隆司君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野眞由美君	保険課長	河野 妙子君
高齢者支援課長	田代 由理君		
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
消防長	大嶋 陽一君	農業委員会会長	坂本 成一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、農業委員会会長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、11番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。11番、鷺野弘一です。議長の許可を頂きましたので、今から一般質問をさせていただきます。

今朝、ちょっと起きまして携帯電話を見ていますと、ちょうど5年前の今日、私、ここで一般質問をしているんですね。びっくりしました。5年前よりはちょっと年をとっているんですけども、5年前もこういうことをやっているんだなということを、今朝、つくづく思いました。

それでは、一般質問入る前に、今回、この一般質問を聞いている中で不思議に思ったと言えるのか、ありますけれども、給食無償化が今度実施されようとする、秒読みになっているような段階であります、政府も無償化に向けて検討しているような考え方がありますので、その内容につきまして注目をしていきたいというふうに思っております。

先週、加藤幸雄議員の質問の中で、再三私も言っていることですが、高齢者、特に低所得者に対するエアコン助成ができないかということ、これ私も言っていたんですけども、課長はそういう団体から要望されているということを言われていました。これ、3年前には事業化されて無償化25台だったんですかね、エアコン助成をされています。

また、課長はそういう団体からの要望があるということを言われていましたけれども、答弁されていましたが、昨年も熱中症で亡くなった方が市内にもあったかと思います。

市内の薬局に貼られていたポスターを見ますと、由布市と大塚製薬のコラボでしたけれども、「熱中症には気をつけよえ」というポスターです。こういうことを貼っているのに、熱中症には注意しなければならないということを言っているのに、低所得者に対する助成等はなぜできないのか、私、大変これを不思議に思いました。

これが今回、一般質問に入る前の私の独り言です。

大変申し訳ございませんが、検討をぜひとも、お年寄りに対する検討、子どもにはするけれどもお年寄りにはしないのかという一つのものを考えていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、大きく3項目について一般質問させていただきます。

まず第1に、令和9年開業の新環境センター整備事業に関して、由布市のタイムスケジュール、ごみの減量化についてお尋ねをします。

まず1番としまして、ごみの集荷センター建設開始・完成のタイムスケジュールを問います。

2番目としまして、どのような機能を持った集荷センターなのか、お教えください。

3番目としまして、令和9年10月の開業に合わせた運送計画についてお尋ねをします。

4番、ごみの軽量化の取組について、市の働きかけについてお尋ねをします。

大きな2番としまして、若者定住者住宅造成事業の進捗状況を問います。

まず1番としまして、定住者を増やす、意図する目的は理解するが、土地を無償で与える1軒当たりの金額は幾らになるのか、助成金額ですね、幾らになるのか教えてください。

また2番目としまして、由布市内での建設業者が企業体を組織して、定住される方の住宅建設を市内の業者が受注することはできないのか、お尋ねをします。

次に、大きな3番としまして、鳥獣害対策事業、これについて質問します。

鳥獣害被害が報告されるが、電柵を申し込んでもいつも柵がいっぱいという話を聞きます。年間25台が、たしか今までの数ではなかったかと思いますが、これを100台、200台予算をつけ、被害を減少させる検討はできないのかについてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、11番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、ごみの減量化の取組についてお答えをいたします。

燃えるごみを減らしていくためには、現在、各家庭から排出されています可燃物のうち、焼却するしか処分する方法がないごみと、再利用が可能な新聞紙や雑誌、チラシなどの紙類、プラやペットのマークのついた再資源化できる資源プラの分別回収をお願いをしております。

可燃物として出されております袋の中を見ますと、新聞が折り畳まれたり雑誌がそのまま、また、その他の紙が丸められて入れられている状況です。また、卵や豆腐、弁当や総菜、肉や魚などの入ったトレイなども可燃物として出されております。洗っていただいて分けていただくことによりまして、可燃物ではなく資源ごみとして回収に出していただくよう、一層の啓発に取り組んでいきたいと考えているところです。

また、各家庭から出される焼却するしか処分の方法のないごみの代表的なものは、食べ残しや賞味期限の切れたものなどの生ごみでございます。可燃物として出す前に水分を絞ってよく切ってから出していただくようお願いするとともに、ごみ乾燥機を使用することによりまして生ごみを軽量化するため、生ごみ処理機の購入に当たって購入金額の3分の2、3万円を上限とする助成制度を設けているところです。

この助成制度についても、啓発に取り組んで利用拡大を図っていきたいと考えております。このような取組を、自治会の集まりの際に時間を頂いて紹介するなど、説明をさせていただいているところです。

また、小学校や中学校へ出前授業として、ごみ減量の方法などを説明するとともに、毎月1回ラジオ番組を通じて、ごみ減量や環境保全の取組を説明しているところです。

今後も市民の皆さんにこういった取組を十分御理解いただきながら、燃えるごみをはじめとしたごみの軽量化と減量を図っていきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） おはようございます。環境課長です。ごみ中継施設のタイムスケジュールについての御質問ですが、中継施設は、旧し尿処理場を取り壊しその跡地に建設いたしますので、現在、その旧し尿処理場を解体しており、本年8月に解体が終了した後建設に入りまして、約1年4か月後の令和8年12月に本体工事が終了、そこから性能試験などを行いまして、令和9年3月に完成する予定といたしております。

中継施設の処理能力や機能についてですが、現在の由布市の可燃ごみの排出量から算定した場合、通常時は1日に約30トンの可燃ごみが持ち込まれるものと推測をしております。この可燃ごみは、積載量が3トンや4トンの収集車約15台によって中継施設に集められ、それを1日に5回、大分市上戸次の新環境センターのほうへ運ぶように、現在計画をいたしております。

大型車に積み替えて運ぶことによりまして、輸送にかかる費用と人員を抑え、効率的な運営を図ってまいりたいと考えています。

また、年末年始などの持込みが多くなる時期については、通常時の約2倍、1日に約60トンの可燃ごみが持ち込まれると予測しております。今回建設いたします中継施設は、この持込量を十分に処理できる能力を有したプラントを建設して対応することといたしております。

収集車によって持ち込まれた燃やせるごみを圧縮機に入れましてコンパクトにまとめ、専用のコンテナに積み込みまして、そのコンテナを専用車に乗せて搬出をいたします。中継施設から新環境センターへの輸送については、コンテナを8台、運搬車4台を使用して運ぶように計画しております。通常の持込量であれば、朝9時20分に第1便が出発し、以後、新環境センターの閉鎖時間までの間に5往復して処理するよう、計画をいたしております。

また、年末など一時的にごみの持込量が多いときなどは、出発時間を早めるなどして9往復することにより、中継施設のごみの受入れができないことのないよう対応することといたしております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。若者定住住宅造成事業の進捗状況についての御質問ですが、1区画当たりの金額につきましては、1区画を200平方メートルから250平方メートルぐらいで設計提案を受けておりますが、その場合で付近の宅地取引事例等を参考にした際、1平方メートル当たり1万4,500円で計算しますと、290万円から362万5,000円と推計されます。

次に、由布市内で建築業者が企業体を組織して、定住される方の住宅建設を市内の業者が受注することはできないかの御質問ですが、特定の建築業者によって建物を建てることを条件にした場合、土地の譲受人にとっては、多様なライフスタイルや価値観を反映した個性的なデザインや特定の施工業者を希望できないなど、選択肢が制限されるというデメリットが存在します。

市としましては、譲受人が希望する施工業者を選定することが可能となるよう施工業者の制限は設けず、安心して暮らせる環境を提供してまいります。ただし、譲受人に対して市内建築業者を情報提供する方法について、関係団体と連携し広報ができないか調査研究していきたいと考えています。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。鳥獣被害対策に係る電気柵の予算についての御質問ですが、令和7年度の電気柵設置の対策事業を組み立てるに当たりまして、昨年10月の市報にて、電気柵設置の一部を補助する旨をお知らせしました。

その中で、設置要望の受付期間の令和6年10月15日から11月14日までの間で、農林整備課と各地域整備課にて受付をいたしました。その受付申請書に基づきまして、今定例会に当初予算にて、昨年の25基から約3倍となる72基の電気柵設置ができるよう、事業規模を拡大して予算を上程しているところでございます。

市としましては今後も継続的に鳥獣害対策に取り組み、意欲的に農業に取り組める環境整備に努めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございました。

ごみの件はよく分かりました。1日に約30トン、年間にしまして約8,850トン、それだけが出ているというふうにしております。収集日を週4日として計算しますと、年間で約204日程度の収集がされているかと思います。今、課長が言われたとおり、1日にとすると平均30トンになっておりますけれども、新環境センターを今回造るに際しまして、副市長、これには当初から出られていましたけれども、そこに受入れの車ですか、大きさはどのような車に対応できるとかいうふうな、今度は6市がこれに入りますけれども、やはり遠いところでは竹田、大野、特にこの由布市も遠いほうになるかと思いますが、行く際に収集まとめてできるような、何かその受入れの機械は、どのようなトラックが受入れできるとかいうふうな話はされてますか、各地域の代表の方たちと。ちょっとお尋ねします。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 新環境センターの受入れの車両の規模と申しますか、話だと思います。

基本的に受入れは大きなトラックでという話がありましたので、うちも基本的に大体10トン

トラックで搬入するように、頻繁に運搬トラックが何十台も行かないようにまとめてという話でしたが、10トントラックに統一しようとかいう話はなかったですけど、大型のトラックでやろうという話になっております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 今回使用するの、これ環境課長、使用するの、アームロール車を使用するのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

今回の車両のほうは、フックロール車ということで計画をしております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 名前はアームロール車ともフックロール車とも言うと思うんですけども、これなぜ聞いたかと言いますと、今、砂利なんかを運搬するダンプカーが実際にしますと、現状は積み場所と下ろす場所が決まっているところでは、今トレーラーを使っているんですね。アームロール車にはトレーラーがあるのかなと調べてみますと、トレーラーはあるわけなんです。

だから当初、この計画を始めたときに、トレーラーで計画しようとしたのか、大型の10トン車で計画したのか、その辺をお聞かせ願いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

その車両の形態については、当初、特段こちらのほうも指定しているものはなかったと思います。今回、うちの中継施設の建設に当たりまして、そこも一緒に建設の中に含めて国の補助も受けるものですから、こちらのほうはメーカーのほうと設定するものがそういうような形で考えておりましたので、そのようにさせていただいております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 10年スパンでものを考えたときに、大型トラックで運んだ場合は1回に10トンです、簡単に考えて。どういう軽量化するかによって重量が変わってくるとは思いますけど、大体10トンだと思います。トレーラーであれば、それが20トン積めるわけです。

今、何でダンプトレーラーが数が増えているかといいますと、1人の人間で量は倍運び、燃料はトラックが約1リッター当たり2.5キロぐらい走るかと思いますが、じゃあ、トレーラーが倍積んで燃料消費量が2分の1になるかという、それはなりません、はっきり言って。

でも、やはり運転手の人件費、油の消費量等を考えますとね、トレーラーというのも一つの考

え方があったんじゃないかと思うんですけど。

副市長、トレーラーはあそこの中で、新工場の中で受入れはできるのかどうか、その辺は検討されているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） トレーラーの受入れは可能かどうかという検討でございますけれども、トレーラーとか、10トントラック。10トントラックは受入れは可能なのはもう折り込み済みなんですけれども、トレーラーにつきましては確認をしておりますので、ちょっとそれ確認しないとと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 経費を削減するのには、やはりそういうふうな考え方も一つあるのではないかと思います。

また今度、機械を入れます。圧縮機械の、これは極東工業ですかね、そこが納品をするんですけども、その圧縮機械はトレーラーのバケットにもできるのか、10トン車のバケットでできるのか、その辺は2つどっちでもできるのか、その辺はどういうふうに聞いておりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

今回、ごみのほうはコンテナに収納しますので、ごみを押し込むというか、ような形で入れますので、今、トレーラーのように積載量が幾らでも上のほうまで増やせるというようなものでは予定はしておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） だから今聞いているのは、極東工業の機械がもう限定されてますからね、極東ということに限定されてますので、その機械がトレーラー等にも対応ができるのか。

これ自体ははっきり言って、議員には説明が一つもないわけですよ。それで、今こういうふうに聞かなければ、私たちも分からないわけですからね。

これ、トレーラーの荷台に対応ができるのかどうか、お尋ねしよるわけです。トレーラーになったら、日に2回運べば終わるわけです。1台が2回運べば由布市の生ごみは運べるわけなんです。そうすると、それだけ人件費も安くなると。そういうふうな検討は本当にしているのかどうか。もう一遍、市長どうでしょうかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

この検討した段階では、先ほど言いました。私もトラックのことはあまり詳しくないんですけ

ど、コンテナというやつに全部押し込んでごみを圧縮して、普通のごみ収集車の何台分かをコンテナに押し込んでしまう。そのコンテナを専用のトレーラーになるのか、トラックに積み替えてそれを運ぶという、今、方式で検討したところです。

また、車の大きさ等も、今度は中継施設をつくるのが、現在のし尿処理場の場所ですので、道路の状況そういったものも考慮して、今の圧縮の中継、それとコンテナによる搬出。

議員御指摘のとおり、そのまま持ち込んだら運搬費がかなりかかるので、そういう方式を取ろうということで検討した結果、こういうことになったということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 課長、すみません、今、運搬用のトラックはどういうものを今度買おうとして今、計画を立てているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えします。

トラック自体は会社、メーカーのほうで、今回極東さんが工事プラントの建設を行っていただきますので、そちらのほうで通常から、日野といすゞの２社、会社はあるらしいんですけども、ちょっとすみません、はっきりどちらかだったというのはちょっと今は記憶していないんですけども、そちらのほう、どちらかのメーカーに設計をしてもらって造るということになっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） トラックは何台買われるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

トラックは１０トン車を３台、４トン車を１台予定しております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） １０トン車を３台買うというけども、３０トンですよ、日に運ぶのが。日に１往復しかないわけですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

通常１日５回程度、往復するのではなかろうかというふうには考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 日に５回と言いますが、大体１台あたりに何トン積む計算にしているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えします。

現在、この搬出の計画では6.5トン程度を予定して計画はしております。まだちょっと余裕を見ております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 6.5トンで1台のトラックが、日に何回往復するわけですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えします。

全部で5往復ですので、2台が2往復、1台が1往復になるかと思います。ただ、これには、これを1台減らすと車検とか故障とかということもちょっと考慮して、この台数で考えさせていただいております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） なぜ今の時期にこれを聞いたかと言いますと、由布市はもう独自でトラックを持って、独自で運転手を雇用するのかなと思います。何でこれ、そのほうが安いんですか、それとも業者委託でトラック持込みをさせたほうが安いのか。その辺の検討はどのようにされていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えします。

今、議員おっしゃられたように、運搬全てを委託するパターンと、そうやって人員を確保して運搬するパターンと両方ございます。他市の状況などもそれぞれまちまちなんですけども、市といたしましては、今回この車も国の交付金の対象であることと、あと、車自体がプラントに、この中継施設に沿ったオーダーで造るようになるものですから、そうなりますと委託先の運送屋さんというのが、そういうのは準備のほうがままならないのではないかとということで、今回こういうふうな形で準備をさせていただいております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 10トン車の規格というのは、横幅が3メートルもあり4メートルもあるとかいうふうなトラックはないと思います。だから、極東さんの機械が、そういう限定したものじゃないとできないのかというふうになります。

私は、民間の会社にこれを落としてもよかったんじゃないかなと思うんですよ。それとやっぱり整備費なんかも、行政がするよりもやっぱり大きな会社であれば整備工場も持ったりして、ちょっとした対応というのはいつもできます。が、古くなったときの対応はどうなるのかなと考えたりすると、本当にこれが正しいのかどうか、何か今回の新環境センターに関しましては、集荷センターにおいても、我々議員には本当に何もない分からないまんまに進めるような、隠密で何

かしよるようなイメージしか私ないんですね。

なぜ、このトラックをと今言いよるかという、今この架装トラックを買う場合には、今注文しても2年かかるわけです。だから民間の業者に任せるのかどうするのかというのは、まだ答えは出てないと思うんですけどね。

課長は今、行政が買いますというふうな言い方をしよったけれども、じゃあ行政が買って、そういう会社に委託をして預けるのかというやり方もあるかと思います。

その辺何か、もう少し議会に何か話を通していいんじゃないか、集荷センターにおいても、我々議員は本当知らないんですよ。これどういうふうな内容で。金だけつけて文句を言うなというやり方か、設計図ができたんなら早く設計図見せてくれというのが私たちの考え方なんですよ。

今市長も言われましたけども、あそこの場所に集荷センターを造るからそこに限定されてなるみたいなこと言われましたけども、当初、これ経費を安くするための計画を考えているのであれば、無理に環境センターにする必要はなかったんじゃないかと。取り壊しに2億4,000万近くかかるんですかね、今、解体工事に。そこまでかけていただくことは、そこにすべきか。いつかは建物は崩さなきゃ悪いのは分かるんですけどね。

もう少し、それに見合った場所を選定してもよかったんじゃないかと。逆に、選定委員はそういうふうなあれがあったと思うんですよ、余裕があったんじゃないかと思うんですけどね。何か、何も分からないままにポンポンポンと進めて、何も説明もないまま最終日に決を求める。議員の中で何人知ってますか、内容は、この。

これちょっと今のこれ、財政課長、契約管理は財政課長のところだと思いますけどね、もう少し我々に対して敬意を表してという意味はないですけども、説明はやはりもう少し分かるようにしていいんじゃないかと思うんですけど、これ、誰が分かっています。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員の皆様方へ説明が足りなかったんじゃないかという御指摘ですけども、これまで都度都度で、全協等で、この件については説明してきたつもりでございます。

しかし、十分な理解が得られてないというのは反省すべき点だと思いますけども、どういう形で新環境センターへ移行するというようなスケジュールだとか、細かなコンテナの大きさまでは説明したかどうか分かりませんが、その都度都度説明はしてきたつもりですけども、足らなかったことについては今後十分な説明をしていきたいと思っております。決して議会をないがしろにして、事業を進めているわけではございません。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 市長、今言われましたけども、この集荷センターに対する設計

とか、まだ設計図は私も見たことないんですけども、出来次第、ではもう設計図はできてるんですよね、これ。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えします。

現在、そこを、設計をまだしている途中でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 予算を１８億つけて設計図はまだできてない、そういう予算はどういうあれで成り立つのか。これ財政課長、それどういう意味なんですかね。いやいや財政課長に聞く。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

契約の方法は財政課なんですけれども、その発注の方法は環境課のほうにはなと思うんですけども、環境課から上がってきたときの方法は設計施工方式というふうな形で、設計と施工のほうを合わせて発注するというやり方の方式で入札等を行っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 設計施工計画、制度発注とか別名言うんかと思うんですけど、これ分かったら分かった時点で何で教えないのか。議員誰も知らないと思いますよ、はっきり言って。これ議員知ってます。副市長、今うんと言うけども。１８億円とこの前知って、その計画内容について知っている議員いますか、この中に。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 定かな記憶が明快ではないですけども、このごみ中継施設につきましての整備につきましては、全協でも説明したつもり、記憶がございます。具体的な１０トントラックでやるのを今想定しています、というような説明をしたと思いますけれども。あと、その２０トンのトレーラーとの比較かどうかとかいうところまでの説明はした記憶はございませんが、都度都度、これにつきましては新環境センターもそうですけど、全員協議会の中で説明させていただいたというふうに記憶しております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 議会事務局に言いますけど、それ今、副市長、されたってこと言ってますけれども、それいつしたのか一応調べをしてみてください。私は聞いた覚えがないんですよ。私が間違っているのであれば、私、謝りますけれども、私、聞いた覚えがないもんですからこういうふうに言っております。ちょっとそのところ、明確を局長、一応調べてみてください、よろしくお願いします。これはまた調べるということで。

もう少し、これ人件費削減をどうすればできるかとかいうふうなことを検討され、また、新環境センターにそういうふうな機械が入るのか。実際にこれを本当にするのであれば、同尻地区があそこに集荷センターを造るのであれば、道路幅を広げてくれとかいうふうなことを申入れがありました。これ、実際トレーラーまで入る計画をしていたら、道路も拡張工事、耐久工事もできたんじゃないかと思いますので、もう少しこういうのは各課が連携して事業すべきじゃないかと思いますので、それ付け加えて言っておきます。

それと、ごみの軽量化について市長から御説明ありましたが、これはうちの家でも、ようけんかになりましてね、うちの嫁が大型のごみ処理機が普通の中では小さいから欲しいんやと、それでコストコに行って買うとか言い出したもんですからね、同じように補助金もらうのぞと、うちの家がもしこれ買うときに補助金もらえるのに、これを福岡まで、福岡の業者に何で落とさな悪いんかと言ったわけなんですけどね。

市長、本当のこと言って悪いんですけれども、地元にごみ処理機買いに行ってもごみ処理機置いてないんですよ。この前、別府市の業者ですけれども、家電業者がフェイスブックに載せてました。省エネ家電促進補助金制度というのが、別府市つくりまして、LEDとかエアコンとか省エネになるものを買えば、7万円まで補助金を出してくれるという制度、この中身の内容については知りませんが、そういうのを電気屋さんがね、一電気屋さんがそういうのをフェイスブックに載せて、皆さんに雇用促進をしよるわけなんですよね。

何で由布市は買いに行っても、市内の電気屋さんにごみ処理機はないのか。これ、ちょっと教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

事業者の方には、店頭に置いていただくようお店に伺ってお願いをしたりしてるんですけども、実際のところ、販売台数がそんなに出てないからということがあるのではないかなというふうに思います。

その辺、またお願いするしかないんですけども、事業者の方にも置いていただいて、ちょっとなかなかこの2年間で、50台までまだちょっと補助を受けてる方がいらっしゃいませんので、今後もこの乾燥機の有用性を御説明いたしまして、多くの皆さんに活用していただけるようにPRをしていきたいと思います。

それに併せまして、販売店の皆さんにも、そういうことをやってるので置いてくださいということをお願いをしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 買いに行ってもないというのが一番、対象物がないわけですか

ら、補助金を出している以上、市内の業者から買ってもらいたいという気持ちで働きかけをして、本当に呼びかけをして、みんなに見てもらって買ってもらう。こういうふうな、同じ補助金を出すならそのほうが市のためにもなるというふうに思いますので、どうぞこれ検討はどのようにしているのか、また次、聞きますので、教えていただきたいというふうに思います。

次に、大きな2番目に移ります。

住宅、新住宅につきまして200から250平米の住宅であると、最低が290万から土地を無償で差し上げると。それで市内の業者に企業体として組ませてすることができないかと言ったら、それは若者の住宅であるから簡単に言えばできないという答弁を頂きました。

豊後高田市なんかは、ああいう促進住宅を造って、これ県内でも早い時期に造っているんですけどね、各業者、市内の業者だけを限定するとやっぱり問題が起こるということで、市内の建築業者を企業体を組ませたわけですね。その中でデザイン等をいろいろ考えさせて、補助金を出すのであれば市内の業者から建ててくれということをしたというふうな、これ、職員の中でも同じ豊後高田と一緒に見に行った方が、当時振興局におったんですけど、そういうふうな何か申し送りというのはなかったですか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃったところについてなんですけども、大変申し訳ありません。こちらのほうが、そういう情報をつかんでいないというのがあります。申し訳なく思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） さっきも同じことですけどね、やっぱり300万近い補助金を出して土地を差し上げるわけですから、やはりそれに見返るといって、大変、住んでもらって見返りを求めるというのは言い方が悪いかもしれないけど、やはり税金から出すわけですからね、やっぱりそれには地元へ何か返ってくるという、何かものが欲しいわけですね、ぜひとも、その地元の、課長、地元の企業の方と建築企業の方と、そういうふうな話合いとかしたことはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

この建築についても、先ほども申したように、やはり子育て世代の方や親戚の方にも建築の方もいらっしゃる、そういうのもあろうかと思っておりますので、今、どの建築でもできるということにはしております。市内の建築の方との話というのは今はしておりませんので、今後、情報提供を、家を建てる方に対しての情報提供、そういうものをしていくために市内の建築業者、そういう方に対して調査研究をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） 土地をただでやってね、建物でやっぱり地元に戻る。これは、地元の建築業者だけが利益を得るとかじゃないんですよ。これすることによって、地元の製材所とか、また、地元の金物店とかにもやはり波及効果があるわけなんですね。ぜひともね、これ、それだけのお金を出してするのであれば、やはりそういうので。

これ、副市長、どのように考えられますか。そういうふうにしたいというふうな考えはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 鷺野議員がおっしゃることは一理あると思いますけれども、まずは、あの土地が売れるかどうか。売って市外から人口が流入する、これが第一番でございますので、その中で制約を加えてどうだというのがちょっと私は心配です。

まずは、あの土地、今１２区画ございますが、これをしっかりと埋めることがまず優先的に考えたいと思っておりますが、議員のおっしゃることも、もちろん、私たちとしましては地元の建設業者で家を造ってくれたほうが、もう、もろ手を挙げて賛成なわけでございますが、そういう部分につきましては、こういう業者もありますよという情報提供はしっかりできるんじゃないかなとは思っておりますが、それを条件に来ていただくというのは、ちょっと心配なところがございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） 副市長は地元の企業には冷たく、あれですね、そういうよその方には優しいという考え方。

あのね、僕はこれをなぜしなければいけないかと思うと、やはり地元に残る若い人たちが、地元に残っても何も補助ないじゃないかと言ったりする。だったらやっぱりよそから来る方にも、何かのそういうような地元に対するやっぱり利益（ユウヨ）というのはおかしいかもしれないけど、何かそういうのがなければおかしいと思うんですよ。

だからこのところはやはり、もう少し、豊後高田まで見に行ってね、局長。庄内振興局の歴代の方は見に行ってるわけですよ。だから、そういうふうな内容を見て豊後高田がどういうふうにしてやったのか、それが本当に間違いであったのか。土地をただでやって来てくれんと困ると言うかもしれんけれども、僕はそれはそれでいいと思うんですよ。

だけど、そのときはそのときで考えればいいわけですから、何かやっぱりこれは地元でそれだけの税金使うわけですから、何か地元に落ちるものをつくってほしいというのがあります。いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

鷲野議員が言われるのも、おっしゃるとおりあるんですけど、こちらも、来ていただく方、その方に対して、やはり自分のいいようなデザイン、また、やはり知り合いの建築業者、そういうもののところから建てるというのも外すということはなかなか難しいかなと。それで市内の建築業者の方々とも、また、関係の団体とも連携して、その業者、市内の業者の方がどういう家を建てているのか、そういうのももし広報できれば、そういう形で情報提供をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

世間話で、建築業者の社長さんたちとそういう話をしたら、できませんかという話をしたら、企業体組むことはできんことはないぞという話はもらってますんで、ぜひともそういう話をしたい。やっぱり企業体とか組まないと、市外の大きな企業としたときに、何で由布市はこんなことをするのかということを言われるので、請けは企業体をするとかいうような、逃げ道ではないですけど、ひとつ検討していただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

続きまして、電柵ですけれども、整備課長、被害は、鳥獣害被害というのは、今、大体金額にしてどのぐらいありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

令和５年までの資料を持っておりまして、被害面積が６．７５ヘクタールで、被害総額が１，０８８万９，０００円となっております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 今、米高騰の時代の中で、少しでも収益を上げて税金を落としてもらおうというのが、これ一番だと思います。毎年これを聞くと２５台、今、説明の中で、台数を今年は増やすんだということで、大変いいことだと思うんですけども、もうこれ思い切って１００台、２００台ぐらい予算持って、収益を上げようとなると、由布市にとっても、これメリット大きいんじゃないかと思うんですけど、そのくらい思い切った考え方がない。これ、市長、そういうような考え方はどうですか。

もう毎年言っても、県が２５台しかないからもうその枠いっぱいですって。春先になってイノシシが出てきて、鹿出てきて、やっぱり被害があるからどうにかならんかなって行くと、もう枠はいっぱいではありません、もう来年まで待ってください、になるわけですよ。

だから、こういうのを一遍思い切ってやって、収益を上げさせるような方法というのは、お考

えないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員の御指摘のように、電気柵の設置に大変苦慮してこれまできました。これはさっき議員もちょっと触れてましたけども、県費も少し入るものですから県費の予算も限られて1年間何台分、それ以上もう市単独でやるしかないわけなんですけども、そういった状況が長年続いてきたので、今年度思い切って当初から70台を超える設置基数を設けて、県のほうにもお願いをして、またこの状況を見てこれでもまだ足りない部分を、じゃあ市単費でやるのかということは、その状況を見ながら判断していきたいと思います。

いろんな鳥獣被害だけでなく、農林業いろんな施策を推し進めなきゃなりませんので、そうしたことを、全体的なことを考えながら電気柵についても今後重点的にといいますか、力を入れなければならない一つの事業だというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 春先になるとやはり冬眠明けっていうんですか、冬でも今もうイノシシ出てきてますからね。うちの前なんかは親子で7匹ぐらい毎日前で運動しよるんですね。で、女房が、自分でお前イノシシ飼ってるんじゃないかというような言い方するんですけども、ぜひとも時期になって台数がもう毎年いっぱいだと、今市長も言われましたけども、何かその対応策、今年は七十何台、これは昨年までに申込みがあったのがそういう数ですけども、春先になるともっと出ますんで、ちょっと枠に大きな余裕を持っていいただいて、春先でもやはり申込みがあれば対応ができるような対策はできないかと思うんですけども。

整備課長、どうですか。そういう枠をもうちょっと増やすということは、様子見て申込みが多ければ、ちょっと考えていただくことはできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

電気柵等を囲って農作物を守るということは、非常に農業安定にもつながりますし、農業意欲のほうにも影響がございますので、今後、十分農家の方に応えられるよう努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 県費25台ぐらいでは到底間に合いませんので、ぜひとも由布市の農業に対する努力をよろしくお願いしたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。

また、今年退職される皆さんは大変お疲れさまでございました。今後また、由布市の発展のため

めにお力いただければというふうに思っております。

長い間、私は、大変、議員になって今年で16年目になりますけれども、大変暴言もたくさん吐いたかと思えますけれども、申し訳ございませんでした。また今後とも、お付き合いをよろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、11番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、6番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） おはようございます。6番、田中廣幸です。甲斐議長の許可をいただき、通告に従い一般質問を行います。

まずその前に、先日3月1日ですが、湯布院町の観光協会の春を告げる辻馬車開きがありました。今年で51年目となるそうです。馬のひづめの音も軽やかに通りを巡っていました。

それでは一般質問に入ります。大きく4項目あります。

まず、大きく1番目。挾間地域の小中学校のプレハブ建設についてです。

①近年、挾間地域では、人口増加に伴い、児童生徒が多くなり、挾間小学校では教室不足により増築計画があります。また、さきの議会では2つの学校のプレハブ建設の測量をするとのことでしたが、それぞれ幾つの教室を計画し、建設場所は児童生徒たちに授業の弊害にならないのでしょうか。

②プレハブ校舎はいつ完成し、建設費はどのくらいかかりますか。今の計画で教室不足の解消は今後も大丈夫でしょうか。

大きく2番目。近年の台風・大雨による災害復旧について（河川を含む）ということです。

①昨年の台風10号により、多くの耕作地が土砂流入などの被害を受けました。今年の作付準備も始まっています。由布市内で本年、耕作・田植えのできない耕作地の面積はどれほどあり、その情報は農家の方々に知らせていますか。

②災害復旧を行った場所が、大雨のたび、同じ場所が被害を受けているのが気にかかります。これはなぜなのでしょう。

③私の耕作する水田は大分川のほとりにあり、昨年大雨、これは10月と書いていますが、

台風１０号の誤ちです。では、水位が４メートルほど上がり、土地が削られ、川の形が変わってしまいました。背丈あったふちも変わってしまい、大小の石が上流から運ばれています。今、災害により多くの資材が必要となっています。大分川をはじめ市の管理する河川から、そのような大小の石を災害復旧資材として利用できませんか。

大きく３番目、国道２１０号線のバイパス計画はありますか。

①現在、大分市横瀬まで２１０号線の拡幅工事が進んでいるようですが、それから挾間天神橋へ入ると思いますが、今後何年先、由布市への拡幅の将来が見えません。そこで、挾間町政時代、地域の要望で鬼崎から田ノ小野・山田～野津原線へとのことがあったと思うが、その計画は、今は、由布市は持っていないでしょうか。

②国道２１０号線、医大バイパス、挾間・別府線の交通渋滞の解消・緩和は、どのように計画していますか。

大きく４番目、挾間中心部・由布川小学校区の宅地開発についてです。

①宅地の造成については１，０００平方メートル以上は、挾間環境保全審議会で調査・許可しますが、それ以下の造成については民間同士の確認のようです。上に挙げた地域では、小規模な造成が行われ、行き止まりのような道路や車の離合の難しい場所が多く見受けられます。そのような場所は、今後、造成する前に市役所としてどのように捉えていますか。

②今年５月から施行される盛土の調査は、どのように市・県は行いますか。

以上、大きく４つの質問がございます。市長をはじめ執行部の御回答をよろしくお願いいたします。再質問はこの場からいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、６番、田中廣幸議員の御質問にお答えをします。

私からは、国道２１０号のバイパス計画についてお答えをします。

過去に、由布市として地域の道路ネットワークを充実させることができないかと、ルートの検討を行っております。しかし、技術的に難易度が高く、道路の安全性の確保にも疑問が残る検討結果でございました。このルートは、先ほど議員御指摘のルートですけれども、そうした結果から現実には至っていない状況です。

国道２１０号など、幹線道路の交通渋滞の解消・緩和についてですけれども、２１０号の渋滞解消には、やはり４車線化が一番効果があると考えております。現在、工事が進んでおります横瀬拡幅区間の早期完成並びに向原間の早期整備について、引き続き、国及び関係機関へ強く要望をしまいたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。挾間地域の小中学校の増築についての御質問にお答えをいたします。

まず、2つの学校とは、挾間中学校と由布川小学校です。それぞれ進捗状況が異なりますので、順にお答えをいたします。

初めに、挾間中学校ですが、今年度9月補正予算で設計費を計上し、現在、設計業務を進めており、規模は普通教室8室分となっております。建設場所は、当初、運動場の東側を考えていて、前回、12月市議会定例会で、教育民生常任委員の皆さんにも、挾間中学校を視察した際に、お話をさせていただきましたが、その後、学校と協議を重ねたところ、現在は運動場の西側に建てる計画としております。

次に、由布川小学校ですが、令和7年度の当初予算案に設計費を計上しておりまして、来年度より設計業務に取りかかる予定でございます。規模、建設場所につきましては、4月以降、学校と協議をすることとしております。

どちらの学校も挾間小学校のように、周辺に用地がなく、運動場内に建設せざるを得ない状況でございます。授業や部活動への影響を最小限に抑えられるよう、今後、学校と調整、協議をしてみたいと考えております。

次に、増築校舎の完成時期と事業費ですが、挾間中学校の増築校舎は、令和8年3月完成を予定しており、事業費は建設費、10年と一月分のリース代、リース期間中の維持管理費用を含め、約4億8,000万円となっております。リース期間満了後は校舎を市に無償譲渡してもらうことを考えております。

今回の増築で、3教室分は余裕ができるようになる想定をしておりますので、しばらくは教室不足の問題は解消できるものと考えております。

由布川小学校につきましては、令和9年3月の完成を目指して、挾間中学校と同様に3から4教室程度の余裕を持てるよう、来年度、設計を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。由布川小学校の増築校舎も挾間中と同様に、10年リースで、リース満了後に校舎を市に無償譲渡してもらうことを考えております。事業費につきましては、増築規模が具体的に決まり次第、積算してまいります。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。近年の台風・大雨による災害復旧についての御質問ですが、昨年の台風10号を含めました農地・農業用施設災害復旧事業の状況につきましては、2月13日の自治分配の班回覧にて通知をさせていただきました。耕作に影響のある面積は農地災害の調査から約55ヘクタールに上るものと集計しております。

次に、同じ箇所の新被災については、一番の要因は雨水が一か所に集中して流れることが原因

と考えられます。もともと、水が集まりやすい箇所、災害復旧工事が完了したばかりのところは、土圧が安定するまでに一定の時間を要しますが、安定する前に、また大雨が降り、その工事箇所に局地的に雨水が集中するといった悪条件が重なった場合に、再被災が誘発されることがあると分析しています。

次に、大分川をはじめ市の管理する河川から大小の石を災害復旧の資材として利用することについては、河川の石については、災害復旧として使用することが可能な工法は限られており、石積みや一部の盛土程度しか利用できないと考えております。石積みであれば石のサイズが均一でなければ使用できないことや、盛土として使用する場合には大小の石が入ることで転圧不足等を引き起こす可能性があります。

また、費用面におきましても、川から採取して使用する場合は購入資材よりも高価になるケースのほうが多くなりますので、災害復旧事業としての使用は難しいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。大分川をはじめ市の管理する河川から、大小の石を災害復旧の資材として利用することについての御質問ですが、河川から資材を採取するとなりますと、河川に重機を下ろす費用や規格に合った石を、石の大きさをそろえて必要数を確保する作業手間がかかり、割高になる可能性があるかと思われます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。挟間地域における小規模な宅地造成についての御質問ですが、挟間地域においては500平方メートルを超える小規模な宅地造成について、由布市挟間町開発行為指導要綱により、事業者が市へ事前の届出を行っていただくこととなっています。

この届出においては、市への図面の提出や自治委員、近隣関係者、排水先等への事前協議を事業者へお願いをしております。道路については、建築基準法上の接道の要件を満たすことは当然ですが、幅員の拡幅、安全の確保等について、可能な限りお願いをしているところでございます。

今年の5月から始まる盛土調査についてですが、現在、5月から宅地造成及び特定盛土等規制法の制度運用の開始に向け、県において規制対象区域の設定や事務手順等の準備が行われております。

県と市との事務等の分担については、今月、運用に係る説明会が行われるとのことですが、現時点で想定される由布市の事務は主に情報収集や現地確認となり、申請に係る許可や行政指導は県において行うものと思われます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） それでは、大きく1番目から質問いたします。

まず、教育長の先ほど御説明の中に、由布川小学校と挾間中学校のリースでプレハブ校舎を設置ということですが、このリースされるプレハブ校舎は、耐用年数は何年ぐらいあるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

27年になります。あのここでプレハブということで、非常に気にされているというふうに思いますが、これにつきましては、大分市の大道小学校に同様のプレハブ校舎がございます。このプレハブ校舎は、従来のプレハブではございません。そういった27年もののしっかりした建物であります。だから、トイレ等も今回、設備されているんですけども、そういったものも完璧であると職員も視察で確認をしておりますので、そういうことになると思います。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 挾間小学校のように運動場が狭く、校舎が増築できないということで、プールを結局壊して増築する面積を確保したんですが、今回、例えば挾間中学校の西側のほうということは、駐輪場と土俵の辺りに建設する予定かと思いますが、建物が建てたときに、授業科目によって移動をする教室があったりすると思うんですけど、もちろん上履きのまま移動することは可能でしょうかということと、もちろん空調設備というかエアコンなども用意しているのでしょうか、その辺お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 先ほどの答弁の中で、学校と協議をということで、これが、議員が一番心配されている子どもとかに支障がないか否かということになりますが、そういうところで最小限の影響がないような工事ということで、現在、進めております。それで、当初、東にあったんですが、それを西にしました。そうすると、もう議員御承知のように、あそこにはバックネットもございます。あそこも結構バックネットの西側に設置されるようです。

そして今、上履きの案件がありましたが、その上履きも校舎の西側から庭があって、あそこに伝説のあれがありますけれども、それを北からずっと行く方法と南から行く方法で考えております。再三言いますが、現場の意見を尊重しながら対応しているというのが現状であります。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） どうしても本校舎とプレハブ校舎というか、25年ものを造るということですが、3クラス、すみません、5教室入ということで、恐らく学年が大体、今、7クラスからこのプレハブを考えたときに、8クラスぐらいに中学はなると思うんですが、そこに入る学年のクラス分けというのは、どうしてもやはり1年生が入るのか、2年生が入るのか、

3年生が入るのか、これを今後の学校との協議になろうかと思いますが、その辺、子どもたちがあそこのプレハブに入らんでよかったとか、あそこのプレハブに入りたいなとかいうような、そういうちょっとした意見も出てくるかと思いますが、その辺は学校と生徒たちとの意見をちゃんと聞いて、同じ学年でプレハブに行ったりするようなことがあまりないようにお願いいたします。

それでは、完成も教育長からお聞きしたとおりですが、今後、中学校に関しては、教室が3つ、まだ空くということで、そういう紹介があったんですが、由布川小学校の建設についても、やはりそういう運動場ですかね、その辺の確保をしていただきながら、特に由布川小学校の校区については、かなり今からも人数が増えてくると思います。その辺も大丈夫でしょうか。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

まず、校区に関してであります。その前に現状を説明しますと、小学校の場合に、4年から5、6年、40人学級編制でありました。それが、もう1年ごとに35人がぐっと底上げして、来年度から35人学級ということになります。そういったこと、それプラス、特別支援学級のクラスが増えていくと、やっぱりそういう現状の中で、今回のような措置があったということです。

それからあと、今後の入学の動態等も考慮しております。住民基本データとか、そういうものを基本にしながら、まだまだ地域によつての環境の相違というのがございますので、非常に難しいところがあるんですけれども、令和7年度まで、1クラスの余裕が由布川小学校にはございます。ただ、その先ほどの学級編制の案件もありましたけど、非常に増えるというような状況もあると、ただ、あと数年たったときに、今の住民基本データの中では、若干、由布川校区は減少するという予測も出てきております。そういった非常に難しいところがあるので、今回のプレハブのリースということになっております。

工期が非常に短いということと、今言ったように、もし、今度教室が余ってきたりした場合には、それをまた業者にお返しするというようなこともできますので、今回、そういう措置になったということです。何度も言いますが、このプレハブ校舎というのが非常に立派なんです。だから、我々が想像するプレハブではございません。廊下もしっかりしておりますし、だから新校舎と同じような感覚で考えていただけたらというふうに思っております。だから、先ほどの学年の配置等も、これは現場の意見を尊重しながら、案分していくわけでございますので、そういったものを全て含めての今回の措置と考えていただけたらと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。今、教育長のほうが、由布川小学校、

1クラス分余裕があるというふうに答弁いたしましたけれども、余裕があるのは多目的教室があるということで、本来そこは普通教室とかとして使われるものではありませんので、基本、挾間中学校も由布川小学校も空き教室はゼロという状況であります。

万が一、急な児童数の増加でクラス数が増えたとか、来年度なった場合は、その多目的教室を普通教室として使うことはできるんですけれども、本来の目的ではありませんので、基本、現状ではもう空き教室、由布川小学校もゼロということであります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。度々すみません。挾間中学校も現状を言いますと、空き教室ゼロで、会議室、更衣室、相談室、そういうものを教室に転用しているということで、これができて、また会議室、更衣室、相談室が本来の使用ができるというような状況であります。すみません。失礼します。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） できてくるのが楽しみです。ただ、大道小学校のプレハブ校舎は、私存じ上げないので何とも言えませんが、運動場の利用もちょっと制限されると思いますが、挾間小学校の児童たちが、ちょっと言うのに、挾間小学校のクスノキが切られたというのが大変寂しいということもありましたので、その辺も考慮していただければと思います。大きく1番目のプレハブ校舎の件については以上でやめます。

また、2番目の近年の大型台風というか、大雨による災害復旧についてですが、先日、回覧板で今年の育苗の注文書がもう回ってきました。農家にはそれなりに知らせたということで、50ヘクタールでしたかね、今後、水田が全部潰れたわけではない、土砂が入ってきて、もし仮に、10アール田んぼがあったときに、二畝ぐらいが埋まったところでは、田植えとか作付が可能になるんです。そのときに、指導として、こういうふうに水田を田植えができるような格好にするときに、農家の人は内畦とかして管理するんですが、その土砂の流入あったところを、個人的にそういう方々は、みんな市役所のほうに災害のほうでつけ出していると思うんですが、その土砂を勝手に触ってもいいものか悪いものか、その辺を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

土砂のその状況がケース・バイ・ケースで考えられますので、その場合は、一度担当に確認した上で、その田んぼの上が国庫の災害等にかかる場合は下にも影響がありますので、一概にこの場で当たっていい、当たって悪いというのは言えないところでありまして、もし当たれる場合は小災害等で当たれる場合もあります。ですので、その場合は慎重に各地域整備課それと農林整備課のほうに問合せをいただいてケース・バイ・ケースで判断させていただきたいと思います。以

上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 土砂の流出場所というか、周辺にももちろん排水路を造るために内畦とか造るんですが、先ほど微妙なところなんですよね、もうこの土砂がちょっとなかったらちゃんと水田利用ができる、そのまま放置しておくわけにもいかず、また2年前に、仮の話です、イノシシ除けの鉄柵をしたところが、もう既に崩落して、その鉄柵も埋まってしまっている。また、復旧しても、また鉄柵をまた購入しなければならないようなときには、もちろん市の補助金はないと思うんですが、これは個人で出すべきものなののでしょうか、その辺お聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

鉄柵がまだ使える状況であれば、耐用年数等の関係もありますので、それを使っていたきたいなと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） ちょっと私の表現悪かったんですが、土砂に埋まってしまったやつをまた使えと言うんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 土砂に埋まって、もう完全に使えない場合であればまた相談いただいて、鉄柵の事業等ありますので、そこでも考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） あれは恐らく8年間はしとかな悪かったんですよね、違いますかね、はい、10年かな。

あと、大雨のたびに被害を受けるのは、やはり上流部の用水路を管理する方々の、今でいうと1か所に水が集まって、そこがまた災害を受けるという表現があったんですが、上流部の農業用水路の管理者のこれ責任になるような、私イメージを今抱いたんですが、その辺の市役所としてのそういう言い回しはちょっと気になるんですが、もう一度説明をお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 水の関係もですね、流れがいろいろありまして、水路から落ちてくる場合と、それと御自身が持たれている田んぼの中でですね、その中で水が集中する場合がございまして、そういった場合を想定した答弁をさせていただいております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） これは全課に言えることなんですが、近年の台風とか大雨になると、自然に抗うことは難しいと思うんですが、やはり想定外というよりもそれを想定内にしてい

ただきたいんですが、その辺、市長のお考えを聞かせてください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

まあ、一般的に想定外になっているのを当然想定内にすべきだという御質問だと思います。だんだんそうなっているのではないかなと思いますけれども、災害復旧に関してはですね、これまた国の基準というのがありまして、基本的な原形復旧がまだ基本になっております。この前も、九州農政局の課長と懇談する機会があって、そういうお話をさせていただいたんですけども、今の状況では、どう言ったらいいんですかね、私たちはもうこれが当たり前になりつつあるんですよということを強く言うんですけども、いろんな基準がまだ変わっていない部分もありますし、随時変わってきている部分もございますが、まだまだ追いついていないのが現状だというふうに思います。これからもそういった面については強くこちらも対応していきたいし、国・県にも要望していきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） それでは、もう一度市長にお尋ねします。昨今、世界中では干ばつや大水害の報道がありますが、これは異常気象や気候変動だと思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

そういった気象の状況が変わってきたというのも一因だというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 先ほど、河川に積もった大小の石は、条例というか、持ち出されないような表現があったんですが、私は、河川に積もったというか、堆積した土砂は再生することを考えたときに、災害により発生した、私は副産物、表現がちょっと合わないかもしれませんが、どっちみち上から流れてきた大小の石や岩ですが、砂もそうですが、護岸工事で大型の重機が入っているのをやはり210号線を通るときに、大分川もそうですが、なぜ、堆積した、重機が先ほど入りにくいというか、そういう表現もあったんですが、せっかく重機が入ったところを何でそこをほったらかしにしても、目と鼻の先というか、逆にトン袋というか、あれを積み上げて、川に下りる道を造っているんですが、その辺の無駄な工事というか、その辺がちょっともったいないなという、先ほど大きな石も護岸工事で使うとき不規則で設計がしにくいという表現もあったんですが、そういう土場を由布市で持っておれば、いざ災害とか、そういう埋立てに使うときに使用できる可能性があるんじゃないですか、今の技術では、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

河川工事をやった際に、確かに土砂をですね、河川工事に必要なところをやはりどうしても掘削したり取り除いたりしたときに、石を持ち出してですね、大概が業者さんの自分のところの仮置場において、それをまた次回、石積みをするときなんかを使うというケースはあるんですけども、ただ、市のほうで、今そういう仮置場を造ると利用しやすいのかなという気はするんですけども、まだ今そういうところは研究しているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） これは大雨で河川に関わる災害になるんですが、質問には出していないんですが、これも関連していると思います。

小野屋の河原というか川、あれも昔から私も子どもの頃から見ていると、もう流れも変わって、川が両岸が低いのかかもしれませんが、かなり堆積しているんですよ。特に小野屋の商店街というか、町並みは、あそこ川がもうそのまま突っ込むような今形になっているんですが、また今後、災害が小野屋の商店街が起きる可能性があるんですが、先ほどの私の質問ですが、その辺は想定していますか、想定外ですか、今後、水害があったとき。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

小野屋のところの大分川につきましては、数年前にかなり堆積していました土砂を碩南大橋、新竜橋、そのもうちょっと上流まで、かなりの土量を大分県のほうで持ち出させていただいて、河道をですね、堆積していた土砂をかなり下げたという形になっておりますので、しばらくは、そういう災害は大丈夫ではないかというふうに感じております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 小野屋から下の櫟木ダム、あそこに注がれる土砂を考えたときに、結構大雨が降ったら、すぐ大分川下流にサイレンが鳴るんですよ、それだけ保水力が、もう櫟木ダムにはないのかなというような感触を受けていますが、その底のほうに堆積している土の量というのは、国交省から聞かないと分からないと思うんですが、今後、櫟木ダムから下の下流に向けての放水、放流というのは、やはり私も消防団に入っていたんですが、旧同尻橋とか中洲賀グラウンドが、つかるか、つからんかぐらいの放流の仕方をするんですよ、大きな災害の前触れには、もう中洲賀は河原ということで使ってもいいような設計になっているということで、すぐは放流をするような、そういうダムというのは、どのように評価すればよろしいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

篠原ダムですね。こちらのほうは、実際の管理としましては、ダムの管理としましては、九州

電力さんが行っているというふうに認識しております。

河川のほうについては、大分県のほうで管理しております。ですので、放流等の基準については、大分県さん、また九州電力さんの基準でやっておられるかと思うんですけども、そのもう一つ上にですね、やっぱり芹川ダム等もありますので、やっぱり芹川ダム等も放流すれば、どうしてもおのずと、こちらの篠原ダムも放流せざるを得ないというのと、また今、災害、もう大雨が降るという手前には、計画的な放流等をやっているふうな話を聞いておりますので、その辺で対応していただいていると感じております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 九州電力の篠原発電所が今年タービンを交換するということで、発電しなくなったら、そのままもう篠原ダムから直で来るようなそういうことも考えられますので、その辺、市民というか下流部の方には説明をお願いしながら、今後、災害についての対策をお願いいたします。

それでは、3つ目の国道210号線。これは、今まで他の議員の方々からどうにかならんかということで、一般質問とかいうことで出ていたんですが、私が質問の中に鬼崎から田ノ小野・山田～野津原線というのは、市長の答弁の中に、これは計画したことがあるということがございました。これは難工事になるということで、恐らくもう、はなから見積りとか取っていないかもしれませんが、地図上、航空写真を見たときに結構丘陵地が多いんで、先ほど私が申したように、河原に堆積した土砂をそこに持って行って埋め立てながら進むという計画をもし取れば210号線の緩和というか、野津原線というのが農免道路です。私もいつも議会のときは農免道路を通るんですが、あそこも抜け道として、結構植田の方角に行ったりしている人もおるし、市役所の職員もローソンのところから入って、谷を通って、大橋に出る。ゴールデンウィークのときには、210号線の渋滞というのはすさまじいもので、挟間三差路から上りの庄内方面に向けてですが、観光地から帰る方が約3キロ、私、大分川の対岸で農業をしているのでよく分かるんですが、約3キロの渋滞が発生しています。緊急自動車はサイレン鳴らせばすっと行けるんですが、やはり210号線というのは由布市民だけの問題じゃなくて、210号線は観光地に向かうお客様やショッピング、いろんなふるさとと言ったらおかしいけど、里に帰る人とかいっぱいいるんで、その辺の渋滞の緩和というのを早急に考えてほしいと思います。特に、挟間三差路に向かう道は、医大バイパス、また今後、挟間・別府線。

この間、挟間振興局の井原局長の紹介で挟間の4自治区、由布川、石城、挟間、谷という4つの代表が土木事務所の所長を交えてお話ししたときに、全てが挟間三差路にぶつかってしまうんですね、幾ら道をよくしても。4車線化になっても、結局医大バイパスとわさだのほうに向かうあの辺は絶対渋滞すると思うんですよ、私。それよりも、早く抜け道としてバイパスを造る方

法も考えられると思います。あと、市役所の前を通る210号線ですが、別名庄内バイパスという名前もついています。どうにかその辺を設計、見積りとかいろいろしながら、そういう資材確保に向けて今後もしていかないと悪いと思うんですが。

あと、話もちよっと変わるんですが、鬼崎から田ノ小野、通るときに、今度、焼却場がなくなってそこに大分市の人がどういふのを造るか分かりませんが、鬼崎橋の下流というか、上流の鬼崎川というんですかね、あそこ。あそこ、谷を埋め立ててちょっとした広場を造る計画もしていいんじゃないかと思います。ただ素通りの道を、バイパスを造るんじゃなくて、付加価値をつけて、大分市さんと協議しながらそういうバイパスを造ってほしいなと思います。質問しても答えがちょっと難しいかもしれませんが、今後十分に大分市とお話を進めていって、210号線は国道なんでその辺も考慮しながら、市長はじめ、していってほしいと思います。これは答弁結構です。

とにかく、210号線の渋滞緩和を、4車線化を待つんじゃなくて、そういう抜け道を早く造っていただかないと、やはり、由布市の交通渋滞はどげなっちゃうのかい、ほかの市町村からもしかしたら迷惑がられているかもしれませんので、その辺よろしく願いいたします。

それでは、4番目の挾間中心部・由布川小学校区の住宅開発についてですが、農地から宅地にするという農地転用ですが、これは農業委員会が一番最初窓口になって、それから県の許可が下りるんですが、農地から宅地にする場合、表土を剥いで良質な土を入れ建築しますということで、農地の表土を剥いで良質という、どういふ良質な土になるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。今の、農地の表面においての農業用の土というものと、宅地に係る表土の地面の部分、いわゆる宅地に係る土の部分というのは、基本的には農地用と宅地用で異なるというふうに私どもは認識しております。真砂土のような黄色い土が締め固まるような形で、宅地には適しているものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 先ほど、今年5月から盛土についての調査は県が行うということですが、特に民間同士というか、小規模の開発について、隣接するもともと住んでいる住民の方と新築希望している業者の方とは、やはりプロと、逆に言うと素人の関係になると思うんですが、挾間の中でもそういう農業用水に雨水を流すとかそういうことまではうたっていないんですよね、小規模は。ただ、1,000平米以下の造成した土地に建物を建てる時はその範囲しか許可が出ないんで、雨水の処理の仕方というのは、新しく住居を構えた方はもともとある農業用水に流してもいいか悪いか、その辺の判断は市役所としてどう捉えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。先ほどの宅地造成につきます雨水排水につきましては、その宅地が道路、市道等に接続されている場合には道路側溝がございます。そちらのほうに放流ということが基本的になろうかというふうに思います。もしない場合については水路等になりますけども、水路につきましては小さな宅地ですと、どうしても水量計算というところまでは至っておりません。一応、施工を伴いますので、法定外公共物の水路の施工承認という形のほう、占用のほうで審査をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 農業用水というのは稲作のときには水量が多く流れるんですが、稲作が終われば水量も減っていくんですが、新しく住居を構えた方は結局そういうことを知らずに雨水をそのまま流して、やはり大雨のときはオーバーするんですよね、オーバーする可能性があるんです。水路を管理している人は地域住民なんですが、その地域住民、地域に入らない人が今多くなってきています。水路を共同で掃除するという、そういう奉仕作業にもまず出ないと思うんです。その辺を、やはり新しく越されてくる方々に、やはり地域住民、もともとあったそういう文化を知らしめながらしないと、地域が、コミュニティーがもう崩れてしまうんですが、その辺どう思っているのでしょうか。これ、担当課がちょっと私分らないんですが、もし分かればそのまま質問に答えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。基本的に開発になりますと、いろんな課が私どものほうで協議を行わせていただいております。その中で、住民自治基本条例などの中に、住民も自治会等の加入のほうを勧めさせていただいている中では、その宅地開発等において、住んでいただく方々に自治会等を御紹介いただくよう、そこでお話をさせていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） すいません、はい、いろいろ質問しましたがなかなか私が思うほど……。

それでは、これで一般質問、私、終わりますが、今後も挾間町中心部・由布川小学校区のにぎわいは続くと思います。これからは庄内中学校区の発展の番です。市行政として、今後もスピーディーに計画していただきたいと思います。

本年をもちまして退職される方には、長きにわたり市政運営に力を注いでいただき、誠にありがとうございました。また地域に帰りましたら、また地域の発展に御尽力くださいますよう、よ

ろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、6番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、14番、刈野けさ子さんの質問を許します。刈野けさ子さん。

○議員（14番 刈野けさ子君） 皆さん、こんにちは。

午後のひとときですが、ちょっと食事後で眠気もあろうかと思えますけれども、お付き合いいただきますようお願いいたします。

14番、刈野けさ子でございます。議長より許可を頂きましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

過日、議会で議員のコンプライアンス研修会を開催していただきました。元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫先生より御講演を頂きました。

議員は市民の代表として、市政全般についての課題等、自己の能力を高める不断の研さんに努めなければならない、そして市民及び市全体の福祉の向上を目指した活動をしなければならない、と、また議運の考え方、質問力を高めるための提言、また、政治倫理について、そしてハラスメントの防止など、たくさんの課題を学ぶことができました。

長い間議員をさせていただいておりますが、一般質問に関しましては、毎回反省することばかりなのですが、今回も大きく4項目の質問をさせていただきたいと思います。

では質問に入ります。

まず初め、「由布市の認知症の早期発見、早期介入の推進施策は」ということです。

2000年には介護保険法の施行、認知症ケアに多大な貢献をしております。2004年には「痴呆」から「認知症」へ用語を変更、2005年には認知症サポーターの養成開始と、今日まで社会の変動により、2023年には共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。そこで2024年には認知症施策推進基本計画が閣議決定されました。このように認知症は高齢化に伴い、施策もより具体的になり、自治体が担う役割も増えてまいりました。

共生社会の実現を推進するための、認知症基本法に基づく国の認知症施策の基本計画、これに基づき地方自治体は推進計画を策定とあります。これは努力義務であります。

そこで伺います。

1つ、由布市の認知症ケアパスの内容は、認知症地域支援推進員は何人いるのですか、充実していますか。

2つ目、オレンジカフェの現状は。そこへ行政が訪問したことはあるのでしょうか。とても大事な内容の事業と思います。1年に1か所、助成金が2万円とお聞きしましたが、少ないと思います。場所代を支払いながら実施されているメンバーもおられます。御一考いただければ実施しやすく、内容もさらに充実するかと考えました。

大きく2つ目、児童発達支援センター設置について伺います。

根拠として、発達障害者支援法、第3章第14条に明記、平成28年の改正は地域の実情を踏まえつつ、可能な限り身近な場所で支援が受けられるよう、必要に応じて複数設置についても可能とあります。医師もそれを理解し、環境を整えつつ、様々な準備をされておられます。何をどのようにクリアすればできるのか、伺います。保育の現場の方からも同じ意見を頂いております。

大きく3つ目、学校のAEDの設置について伺います。

AEDの設置は、現在1か所とお聞きしております。市民相談をお受けしてからですね、設置は学校では2か所必要ではないかというお声を頂きましたので、提案させていただきます。

大きく4つ目、由布市版おくやみコーナーについて伺います。

これまで、同僚議員も一般質問を過去にされて、内容は充実しているものと思いますが、そこをまた一工夫していただけたらと思いました。

それは、由布市の方が急な親戚の不幸で延岡市で葬儀をしました。県外から駆けつけ、喪主として責任を果たし、後日市役所へ連絡を取り、駆けつけましたところが、前日に予約をすれば1か所で全て書類を用意してくださっていて、大変スムーズに手続を終えたと喜んでおられました。由布市もこのようなサービスをしてくだされと、市民が喜ぶだろうからとの熱い思いを伺いましたので、葬儀後の様々な書類がスムーズに、手続がスムーズにできたらうれしく思います。

そこで提案させていただきたいと思います。

再質問は自席にて行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えします。

私からは、おくやみコーナーについてお答えをいたします。

由布市においては、市民課内におくやみコーナーを設置して、専用のシステムを使用して、事前予約がなくても資格情報など、確認または聞き取りをして、1か所の窓口で全ての書類をそろえることができるようにいたしております。

ただし、正確を期すべきと考える年金などの事務については、担当課へ御案内している状況もございます。

今後も先進地などの事例を参考にして、市民の皆様の利便性と事務の正確性を図りながら、由布市に合ったよりよい窓口サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。まず、共生社会実現を推進するための認知症基本計画に基づく地方自治体の推進計画の策定についての御質問ですが、認知症の有病率は、2040年には約15%まで増加し、高齢者の6人から7人に1人が認知症であると推計されております。認知症の人が安心して暮らすことができる対策が必要となっております。

由布市では、認知症の人が尊厳を持ち、希望を抱いて生活を送れるよう、地域で支え合いながら共生できるまちづくりを推進していくために、第10期介護保険事業計画に認知症施策推進基本計画を盛り込んだ内容で、令和8年度中に作成する予定です。

次に、認知症ケアパスの内容についての御質問ですが、認知症ケアパスとは、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものです。

由布市では、平成29年より、認知症ケアパスである「由布市認知症安心ガイド」を作成しております。「由布市認知症安心ガイド」は、認知症サポーター養成講座や認知症予防教室等で配布しております。

認知症地域支援推進員につきましては、現在、保健師、看護師の資格を有した3名で、各中学校区1名以上で配置しております。推進員は、認知症に関する相談対応や、普及啓発、関係機関とのネットワーク構築等に従事しており、現状では問題ないと考えております。

最後に認知症カフェについてですが、認知症カフェとは、認知症の人及びその家族等が気軽に集うことができる場づくりや、情報交換等を目的とする活動の拠点として、自主的に運営されるものであり、現在、市内に6か所開設されております。

各認知症カフェは、認知症地域支援推進員の支援を受けながら、主に参加者同士のおしゃべり等による交流活動をしております。また、高齢者支援課の担当職員も、認知症カフェに参加し、認知症の人やその家族、地域の声を傾聴することで、認知症施策の推進に努めております。

認知症カフェ運営補助金は、年間2万4,000円を上限に交付しております。この補助金の考え方は、月1回程度の会場費2,000円の12か月分で、国の認知症施策の補助金の枠内で納めるように定めております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。児童発達支援センターの設置についての御質問ですが、令和6年度からの第7期由布市障がい福祉計画、第3期由布市障がい児福祉計画において、令和8年度までに設置する目標で取り組んでおります。

現時点では、以前から検討している事業所、新たに設置意向のある事業所と話をしております。

児童発達支援センターは、自ら障がい児の療育を行う上に、障がい児やその家族への相談対応、地域の障害児通所支援事業所や保育所等に対し、専門的な助言を行うなど、地域における障がい児支援の中核的な役割を担う機関となります。

設置に際しては、嘱託医、児童指導員及び保育士等の人員基準、施設設備等の基準要件がございます。現状を見ますと、まずはこの基準要件を満たすことが最大の課題であると考えております。

児童発達支援センターは、児童福祉法に定める児童福祉施設に該当することから、その設置認可と児童発達支援センターとして、県から指定を得る必要があります。

また、設置に際し、施設整備等の補助金を利用される場合には、事前にその申請も行う必要があります。

市としましては、引き続き設置に向け努力してまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。学校のAEDの設置についての御質問ですが、現在、市内の小中学校、幼稚園にはAEDを1台ずつ設置しております。

設置台数を増やしてほしいとのことですが、確かに心停止発生からすぐにAEDによる電気ショックを可能とするためには、規模の大きな学校では、効果的な場所に複数台設置する必要があると思われます。

今後、他市町村の設置状況等も参考にしながら、複数台の設置について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、まず初めから行きたいと思います。

認知症のことについて、今課長から御説明いただきました。ケアパスの内容はよく分かりました。認知症地域支援推進員ですかね、今3人おられるということで、現状のままでいきたいということでもあります。充実しているということをお聞きしました。

それから、オレンジカフェの現状なんですけれども、私はちょっと勘違いしていたみたいですね、2万4,000円だったんですね、2万円というふうに通告したのですが、私の勘違いだと思うんですけど、これは市民相談を頂いております。そういう形で、今回このこともあったので

すが、認知症について新たな計画を、ま、努力目標なんでありますけれども、第10期に向けて、課長が今言われたように、計画を立てるといような形で今お聞きしたので、それはよかったかなというふうに思っておりますが、その2万4,000円の根拠が……場所代が——もう一回ちょっと、すみません、根拠をもう一回お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

認知症カフェの補助金は年間2万4,000円で、月1回の会場費を2,000円として、12か月分で2万4,000円というふうにしております。

2万4,000円で先ほど少ないという話があったんですが、今回、市内の公共施設を利用する場合は、減免措置等で対応した経緯が過去ありまして、今後も由布市内のそれぞれの認知カフェの運営状況を見ながら、改善できるところはないかというふうに研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） ありがとうございます。

できましたら、公民館等使うときには減免措置をしていただければ随分助かるのではないかなというふうに思っております。場所代と、あと、お茶菓子とか、いろんなものとかがありますので、華美にする必要はないとは思いますが、やっぱり来た方々にほっこりしてもらいたいというか、安心して集っていただきたいと思うので、そこはそういう場所と連携を取っていただきながら前向きに検討していただければありがたいというふうに思います。

そして国のほうも、オレンジカフェの場合は、全国で大体47都道府県で、1,593市町村の中で91.4%がもうオレンジカフェ、そういう認知症カフェがあるんですけども、設置主体が介護サービス施設だとか、事業者だとか、地域包括支援センターとかが多く見られるんですね、だから一般の人が、例えば公共施設をお借りして、この地域でぜひやりたいという場合、条件を整えば、そうしたときは事業者とは違う、自分の事業の中の場所ですのと、新たにお借りしてするのはちょっと違うと思うので、先ほど課長が言われたように、そういう御相談ができればありがたいなというふうに思っております。

ちなみに他市町村で、他町で聞いたんですけど、そこは包括支援センターをしているからそういうお金はかかってないんですよというふうに言われていました。ですから、やり方によっては、そういう——僅かなお金かもしれませんが、一般の資格を持っておられても、一般の方が、ここでどうしても高校生とか若者とかも寄りつきやすいように、小野屋でしたいとか、そういう未来の計画を持ちながらされている方等には、ちょっとお話に乗っていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、少し私も、ちょうど厚労省の方から認知症の新しい計画をつくるということで、直接会議に参加させてもらったんですね、それでちょっと聞いたことがあって、お聞きしたいなということがあるので、ちょっと課長に少しお聞きしたいなと思います。

この計画が努力義務になっているんですけども、それは基本法に明記された共生社会の実現を目指すためなんですけど、その認知症そのものの、要するに新しい認知症観、新しい認知症という観点から、「新しい認知症観を踏まえての計画」というふうにあるんですね、それが「新しい認知症観」というのが、どういうものかなというふうに私は思ったんですけど、課長はどういうふうに捉えられますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 答えいたします。

10期の計画に盛り込む内容として今考えているものは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における認知症予防対策、また、認知症御本人及び家族の声を反映させた居場所づくりやバリアフリーの社会参加の推進等を踏まえたことは、「認知症の新しい観」というふうに捉えておりまして、新しい認知症の観について、今後も普及啓発について取り組む内容を入れたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 浏览けさ子さん。

○議員（14番 浏览けさ子君） ありがとうございます。

どんどん施策が変わっていくので、ちょっとややこしいところもあるんですけども、私も理解するのにちょっと暇が要ったといいますか、やっぱり「新しい認知症観」というのは、自分はこういうものなのかなと思ったときに、やっぱりその認知症になったらもう何でもできないんだというふうに思う観念、そういうものも取っ払わなくてはならないし、住み慣れた地域で、住み慣れた仲間たちとつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるのかという考え方なのかなというふうに、私なりに考えてみました。

この計画は新たな計画というものではなくて、今既存の介護保険、行き着く先には介護保険が待ってますよね、診察した後は、行く行くは介護保険とか福祉施設とか、いろんなところの行く、もう道が決まっていますよね、ですから決して新しいものをつくり上げるのではなくて、地方自治体の計画策定は、既存の介護保険事業等と一体的なものに合わせながらつくっていいというふうになっているんですよね。そうすると2025年までに、地域包括ケアシステムを地域なりに完成させなければならないということと、それと、重層的支援が充実してきて、それが包括的に、最終的に認知症というふうになったときの生き方ですかね、その生き方の計画を示していかないとならないのかなというふうに私は考えたんですけど、課長、どう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えします。

今議員がおっしゃったとおり、一体的に、そしてまず重層的に全てをうまく組み込んだものを策定していかなきゃいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） それと、先ほど７５歳以上の高齢者は今後もどんどん増加するという形で課長がおっしゃられました。社人研の報告では、もう２０３０年まではずっと上昇なんですね、人数も上昇で人口も上昇ながら、６５歳以上にとしてみると５人に１人が認知、そして７５歳以上になると３人に１人がというぐらいの勢いで、どんどんうなぎ登りでちゃんと上昇しているんですね。MCⅠというんですか、要するに軽度認知の方を含めたら、本当に２０３０年、それこそ２０３０年までは上昇ですね、それからちょっと平行になって、そしてまた２０５０年からパッと上がるというような形なんですね。

由布市の今の認知症、人口から見てどのくらいなんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

由布市での認知症高齢者の推計というものが出ておりまして、２０２５年、今年令和７年の時点では、高齢者の数が１万１,０９０人、そしてそのうちの認知症の高齢者数を、推計なんですが、１,４３１人ということで、１２.９%というような推計を出しております。２０３０年になると、また、議員がさっきおっしゃったように、増加傾向でありまして、全体の高齢者数は１万７５０と若干少なくなるんですが、認知症である高齢者数のほうは１,５２７名ということで、１４.２%というような推計を出しております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

一旦ちょっと少ないときもあったんですけども、緩やかというか、なるのはなるんですけど、緩やかになった時期があるんですけど、それはやっぱり成人病予防が進んだ傾向で、ちょっとだけ——伸びているんですけど、伸びが少ないというか、だからいかに糖尿病とか、そのほかの成人病の予防が大事か、それもやっぱり認知症を抑える大事な健康のことなのかなというふうに思っていますので、そういう周知も数で示していくというのも納得するのかなというふうに私は思いました。

もう一つ聞きたいことがあります。

ピアサポート活動って、この安心ガイドの中、頂いたんですけど、ピアサポート活動ってあるんですけど、このピアサポート活動というのは、これ、主に中核市とか県とかが主にされる事業じゃないのかなと思ったんですけど、由布市もしっかりと取り組んでいるということは、県と連

携をしながらというような形なんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

県とも連携しております。特に県と連携しておりますのが、安心ネット事業というのがあります。高齢者の方が行方不明になったときに、由布市内だけではなくて、市外のほうにも出たとき用に、県のほうで連携をして、高齢者の早期発見に努めるというようなシステムのほうも入っております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それと私一つ提案、一般質問でしたいなと思って調べてましたら、由布市は進んでいまして、県内でも4市町の中のレベルだったんですけど、GPS導入の経費助成も出ているんですけども、地域で見守る、安否を確認するという形でこの事業をお願いしようかなと思って調べたら、由布市は既にしてまして、あ、すごいな、進んでるなというふうに私感心したんですけども、安心ネットに登録されている方は何人ぐらいですかね。いつ頃これができたんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

安心ネット事業は、平成27年の11月1日に事業が開始になりました。

今までの登録者数の全体は、通算としましては175名の登録を頂きましたが、現在実際の数字では68人となっております。

この数の減少に関しましては、施設入所をした場合、またはお亡くなりになったということで、現在は68名の方が登録しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） これを見ていて感じたのが、昨年、庄内町で認知の方が行方不明になられて、3日ぐらいですかね、ちょうど、私も、暑い時期だったので、こんなに猛暑の中、1日、2日でも、普通の人でも大変なのに、認知の方がどこに行方不明になったんだろうとね、すごい心配したときがあったんですけども、その前からこのGPSのこのサービスはあったわけですね。ということは、やっぱり知らない、サービスをね、知らない認知——うちの家族でこういうちょっと癖があるんだけど、やっぱりこれはちょっと登録してもらったほうがいいなっていう、そういう情報を改めて出したほうが、何かにつけて、例えばサロンとか集まる場所が多いじゃないですか、そういうときに、去年はどうもなかったけど今年はちょっと何かおかしいな、とかいう部分がある人も、毎年、何かそういう出てくるんじゃないかなと思うんですけど、こういう、せっかくいいサービスがあって、知らなかった人がいるというのは、ちょっと寂しいなと

いうふうに思いましたので、今後何らかのときに、そういうのを啓発、どうですかというような形で啓発をされたいのかなと思いますけど、どうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

確かに周知不足というのも否めないと思います。

実際に認知症疑いで、御家族様が気になって登録する例もあります。

毎年9月がアルツハイマー月間となっておりますので、そういった際、また、先ほど議員からお話がありましたが、お茶の間サロン等でもうまく周知ができるように、今後努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

私たちも何年前、江藤尚人さんが議会事務局を次長してくれていたときに、議員全体でオレンジリング、講演を受けてもらったことがあるんです。だけどそれっきり議会もそういう勉強をしていないので、また10月は議会も変わりますので、事業者とか、事業所とか、議会も含めてオレンジリングを頂けるような講演をしてもらったらいかなというふうに思いました。

で、どの人が認知症だち探すという地域を決めて、それにも探す、活動する実験的なものにも参加したことが、議会としてあるんですけど、やっぱりこれって、更新どんどんしていかなと、何でもそうですけど、議会の、この前のコンプライアンスの学びもそうなんですけど、年々やっぱり制度も変わってきているので、自分たちの状況も変わってきているので、これは必要だなというふうに感じましたので、次期残る方はよろしくお願いします。

認知症のことにつきましては、ありがとうございます。よく分かりました。今後ともよろしくお願いいたします。明日は我が身でございますので、よろしくお願いします。

次に、発達障害者支援法についての、福祉事務所に再質問をさせていただきます。

先日、私、別府医療支援センターに視察に行かせていただきました。やっぱり保育所の方が言われるとおり、大事な施設だなというふうに、つくづく身につまされました。その子に応じて、その子の性格を、その子の多様性をしっかり認識した中での支援をしていくというのが、本当に大事なことなんだなというふうに感じました。

そこで、今お聞きしたんですけども、何をどうクリアしたらできるのでしょうかという形で聞いたんですけども、大体その、幼児っていうんですかね、児童って言わないんですね、幼児……、児童……、4人に1人の支援員ですかね、それと平米、どんな感じですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務局長。

○福祉事務局長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務局長です。お答えいたします。

まず、人員基準といたしましては、嘱託医が1人以上、児童指導員及び保育士につきましては、障がい児4人に対し1人以上、児童指導員が1人以上、保育士が1人以上、また、児童発達支援管理責任者が1人以上、そのほか障がい児の人数や、機能訓練や医療的ケア等を行う内容により基準が異なります。

次に、設備基準といたしましては、発達支援室の床面積が障がい児1人当たり2.47平方メートル以上、遊戯室の床面積が、障がい児1人当たり1.65平方メートル以上などの基準がございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 私が視察に行ったところは、発達支援センターの中に幾つもの事業所があるんですけど、たまたま行ったのはひばり園というところだったんです。未就学の、これから1年生に入る前の児童の方、幼児の方だったんですけど、すごく特徴があると、本当に隅々まで気を使われて、そしてその事業の評価も廊下にきちんと貼り出されてね、「これは義務ですか」と聞いたら、「これは義務です」というふうに聞いて、「お金がないから手作りでこれは作りました」とか「子どもが目で見分けるように手作りで作りました」とかね、すごいアイデアを凝らしながら、温かい事業所でした。

もともとそこは整肢園というか、肢体不自由児の方から始まったところが、だんだん歴史とともに変わってきているんですけど、やはりその昔は障がい児は待遇というか、福祉が劣悪だったようです。当時、作家の水上勉さんっていらっしゃるんですよね、そこのお子さんがそこに入られて、国に直訴をしたそうです。もう少しこうあるべきだということをずっと書いてね、書簡を書いて直訴をして、それから福祉の内容が変わったというふうに歴史もお聞きしました。

で、今回、その児童発達支援センターは、対象の先生は本当に今どのようにしたらいいのかなという、大変前向きに考えておられまして、行く行くは——そこは小学校に就学前までの子どもだけを預かっていたんですけど、行く行くは不登校だとか、就労支援とか、それも見てあげられるようなものにしていきたい、今そういう一体的なものが全国でもないので、ぜひそのための足がかりとして、そういうことから始めたいという形が、熱い思いがありますので、また相談に行きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次にですね、AEDのことなんですけど、これは私、確かめずに通告をしてしまったんですけど、確認をしないまま——どっちだったかな、この1か所だろうなと思いながらこれ通告したんですけど、なぜかという、ある教師、学校の先生ですね、生徒を思う学校の先生が、体育館にあるけど、もし、ちょっと心配な児童もいるし、何かあったときに、駆けつける時間にもし何かがあったらやっぱり悪いので、心配なので、ぜひ体育館と職員室ですかね、先生たちがおられる場所に1か所ずつつけてもらいたいという形で聞いたもんですから、由布市の先生ではありませ

んでしたけど、私、教師は由布市であろうと別府市であろうと変わらないと思うんですよね、ですから、これは別府市の先生だけの問題じゃない、由布市もこれは絶対大事なことなんだと思ったので、今回こうやって提案をさせていただきました。

これからだんだん、それこそ大規模な学校がどんどん今増築・改築して今できております。しかし少人数であっても、ちょっと心配なお子さんがある場合もあると思いますので、これは本当に、順次でも構いませんけども、できましたら早急に実現していただいたらありがたいなと思いました。

というのがですね、先日、私たち子ども食堂をボランティアでしてるんですけど、由布市のボランティアの団体が一堂に会して研修会をしたときに、AEDの使い方をまた習いました。もちろん防災士のときもちゃんとしてるし、そのほかのときもちゃんとしてるんですけど、やっぱり忘れてるというか、もし急になったら勇気も要るし、本当にこれでいいんだろうか、誰か相談する人がいなかったら本当に不安だと思うんですね。だからいつも私たちも身近に、やっぱりそういう訓練もしておかないといけないなというふうに感じましたので、このAEDの複数の設置はぜひともお願いしたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。今議員が申されましたように、複数設置するのも大事だと思います。必要かと思われまじけれども、あと実際そういう事故があったときに、すぐ対応できるかどうかという、そういう学校の体制の整備も大変必要じゃないかなというふうに思っております。そういうところを、今後また学校のほうにも働きかけて、万が一のときがあった、そういう事故があったときに迅速に対応できるような体制づくりを学校側のほうにお願いしていこうかというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） この前お話ししたときに、例えば大会があるときは、現場にAEDを持っていけば、それは心配ないだろうというふうに言われておりましたが、想定しているときというのはあまり起こらないというか、そういうときは分かるんですけど、こういう問題っていつあるか分かりませんので、重ねてですが、ぜひとも増やしていただければというふうに願っておりますので、前向きによろしくお願いいたします。

それと、引き続き、おくやみコーナーについてです。

先ほど市長から答弁を頂きました。専用システムの用意をきちんとして、準備していただいているということで安心しました。議会からもそういう質問があったので、充実はして下さっているなというふうには思ったんですけども、そういう話を聞いて、予約をすれば、急に行ってもちょっと無理と思うんですけども、予約をしておけば、年金のあれでも調べられるんじゃ

ないかなと思うんですけども、予約をしておけば、そこに全て、行かなくてもそろそろように準備しておいてくださるという、そういう準備しておいてくださるだけでも、安心だと思います。葬儀とかいうのは本当に急にやってくるものですから、当家の喪主の方は本当に気が動転してなると思うんですけど、そういうふうにしていただけると本当にありがたいなと思いました。

先日、担当課長さんのところにも行かせていただいて、これはお金がかからないことですから、予算がかからないことですから、心を使ってもらいたい、そういう、市民のために、サービスの心を使ってもらいたいというふうに、課長にも申し上げさせていただきましたが、ぜひともそういうふうな形にしていただけるとありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市民課長。

○市民課長心得兼マイナンバーカード推進室長（工藤 秀紀君） 市民課長です。お答えいたします。

システムを使っております、予約なしでも対応できるようにはしておりますけれども、予約を受け付けることで、お客様の庁舎の滞在時間等の短縮にもつながります。そういうことを考えますと、積極的に取り入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

私も別府に行ってびっくりしたんですけど、それも市民相談をお受けして、別府のお母さんが亡くなられたということで、行ったときに本当にスムーズにいったんですけど、やっぱり回って回って回って行ったものですから、1日……半日……1日近く、慣れなかったのかかったんですけど、前向きな御意見いただきましてありがとうございます。

で、別府の議員さんが、「それが別府よりもっとすごいところがあるんですよ」と言うから、「どこですか」と聞いたら、山口県の岩国市とか言ってましたね。1か所にまとめるんじゃなくて、次々に、一つ終わったら次の職員がどんどん来てくれると言うんですよ。だけど、よう考えたら1か所にまとめてくださって、そこで済むのが一番早いんじゃないかなって私は思ったので、それもいいかもしれんけど、延岡市がそういうふうにしてくださっているというのが、一番早いんじゃないかなというふうに、不安感もないし、いいなというふうに思いましたので、どうぞ、課長、よろしくお願いいたします。

あと13分残りました。このたび退職される課長さんたち、それから職員の方、本当に大変お世話になりました。長い間、市民の福祉向上のため、また、本当に市民のために働いていただいたものというふうに思っております。お辞めになられても地域とつながって、またどこかでお顔を合わせたら、御挨拶などを頂ければというふうに思っております。まずはお元気で健康保持で、本当に健康寿命が大事ですので、気をつけていただきたいなというふうに思います。

それと、あと一つは、今、大船渡市の、岩手県ですね、大船渡市が発生の大規模な山林火災の焼失で、面積約2,100ヘクタール、昨日よりも広がっているんですね。そういうふうな近年の災害というのはあり得ない。私は今までアメリカのロサンゼルスとか、ああいうところの山火事の災害というのはテレビ等で見ましたけれども、日本でまさかこんな災害があるとはというふうに思いました。ショックでした。

本当に最近の災害の在り方、それから、何が起きるか分からない、想定外のことが起きる、この先も起きたら困るなというふうに思っております。そういう中で、災害も、ここだから、九州だから、南海トラフの地域だからとかじゃなくて、本当に地球的規模で想定外のことが起こっているなというふうに感じておりますので、この由布市の市民の安全、それから安心を本当に守り抜いていただきたいなというふうに強く思いましたので、最後に市長に一言、突然なんですけど、お気持ちをお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

本当に大きな災害が昨年から続いております。由布市においても台風による大きな災害を受けております。本当に毎年のように、いつどこで起こるか分からないような状況です。

市といたしましても、いざというときに職員の体制も含めて——実はあさってですかね、職員で訓練を行うようにも計画をいたしております。そうしたことで、日頃から備えて、職員もそうですけども、それが市内どこで起こっても対応できるように、市民の皆さんの安心、安全のために、備蓄も含めてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、17番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 皆さん、こんにちは。17番、佐藤孝昭でございます。

ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に基づきまして5点につきまして一般質問をさせていただきます。

一般質問に入ります前に、冒頭に、今年度退職される執行部の皆様、長年の勤務大変お疲れさまでございました。いつも丁寧で温かく御指導いただきましたことを大変感謝申し上げます。由布市創設20年を目前に、3町合併や大地震、疫病の対応を最前線で取り組んだ皆様方です。経験と知識を、これからは地元の地域で、人へつないでいていただきたいと活躍を期待をしております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず1番、由布市の庄内地域のまちづくりについてでございます。新大龍交差点庄内長湯線の完成が近づいております。庄内地域の一等地でございます。その新設、改良工事により、旧交差点部や廃道になる土地も出てきます。周辺部も含め、その後の土地利用の構想をつくっていくべきではないかと思いますが、どのように利活用して活性化をさせていくか、構想があれば、お持ちであればお尋ねをいたします。

2番目、由布市の農業政策、環境についてでございます。今回、農業委員の改選時期を迎えましたが、荒廃をしている農地が目立ってきております。農業委員会のホームページの中でも、「由布市でも農業者の高齢化や不在地主の増加により年々耕作されない農地が目立つようになってきています」というふうにございますので問題は共通していると思います。

1番、耕作放棄地や遊休農地はどのくらいあると把握をされているのか。

2番目、農業委員会の役割と立場、立ち位置、活動内容をお教えてください。

3番目に、農業委員会における農地の転用の許可、不許可をしてきた分をお尋ねいたします。

4番目、米・野菜などの高騰する昨今、農業経営者のビジネスモデルはどうお考えか。

大きな3番目、由布市の税や料の滞納整理についてでございます。

1番目、由布市の今の税など、どのくらい滞納者や滞納額があるのでしょうか。

2番目、いろんな状況で税や料など滞納などになっている方、またなってしまう方へのどのような対応で収納を促しているのかお教えてください。

4番目、由布市の医療状況、環境についてでございます。由布市の身近な入院施設のある病院、医院が激減をしております。市民や関連する老人施設も不安視をする方々がたくさんいます。

1番目、由布市各地域の受け入れできる医療施設の状況をお教えてください。

2番目、由布市の受け止めと現状、どんな対応をしているのかお教えてください。

最後に、由布市創設20周年についてでございます。3町合併して20年を迎える由布市でございますが、新年の挨拶でも市報でも、市長も議長も頻繁に20周年の案内をしておりました。由布市行政のトップの市長は、20周年に対しどのような指示をして取組を検討していくのかお教えてください。

以上大きく5点を質問いたします。再質問はこの場にて行います。明確な御答弁をよろしくお

願ひ申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市制施行20周年に対する取組についてお答えをいたします。

由布市が誕生して今年の10月で20年を迎えます。その節目となる年に当たる記念事業の在り方として、これまで20年間の歩みを振り返り、これからの由布市を、住みたい、住んでよかったと思える地域にするための一体感を醸成するための取組、特に未来を担う子どもたちの記憶に残るような、またはメッセージになるようなものにしたいと考えております。

具体的な指示は、各課に対しまして、当初予算を編成するに当たって、10周年の実施状況を踏まえて、20周年についても各課において一体感を持たせる実効性のある事業を予算要求の中に組み立てるよう指示をしたところでございます。

令和7年度当初予算案における20周年記念事業といたしましては、記念式典や記念講演、記念フェスティバルのほか20歳の集い事業、図書館開館20周年事業、市制20周年の記念スポーツ振興事業を、特別に取り組む記念事業として位置づけているところです。

記念式典におきましては、市政功労者表彰を行いたいと考えております。

また、式典の前後には由布市の20年の軌跡の映像の上映、またアトラクションとして子どもたちが活躍する文化・芸能団体の演技披露などを考えているところです。

記念講演、記念フェスバルにつきましては、午前の部、午後の部の2部構成にすることを検討しておりまして、午前の部は記念講演として、その内容につきましては、多くの市民の皆様の関心を引き、あらゆる年代の方が楽しく分かりやすく聴講できるものにしたいと考えております。午後の部は記念フェスティバルとして、由布市の未来を担う子どもたちが活躍する団体の演技披露、及び多くの子どもたちが興味を寄せ、楽しみながら観覧することができるような、文化、芸能、音楽を身近に感じられるようなステージイベント等を考えているところです。

また、市が主催するその他のイベントや大会においても、20周年を意識できるような工夫を取り入れることを考えております。

またさらに、市民団体の皆様が主催するお祭りやイベント等においても、チラシやポスターに市制施行20周年を記念した催しであることの明記や、ロゴマークの使用などを許可し、また、市が作成する20周年記念ののぼり旗、そういったものも貸し出して、市全体で20周年の機運を高めていきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。新大龍交差点付近の土地利

用についての御質問ですが、現時点で具体的な計画はございませんが、今後、地域のニーズや課題を把握するため、大津留まちづくり協議会や阿蘇野・直山まちづくり協議会のような団体の設立を促し、地域の皆様の意見を集約した上で、具体的な施策に結びつけたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） 農業委員会事務局次長です。まず、耕作放棄地や遊休農地の把握についての御質問ですが、耕作放棄地については、面積調査が行われておりませんが、令和５年度の農業委員会の農地利用状況調査においては、荒廃農地が約４７４ヘクタールで、遊休農地が約２１８ヘクタールとなっております。

次に、農業委員会の役割と立場、立ち位置、活動内容についてですが、農業委員会は、農地法に基づく農地の売買、貸借、農地転用案件の意見許可などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会として設置されており、農業者の代表である農業委員と農地利用最適化推進委員で構成されております。

農地の売買の許可、不許可の決定などは、農業委員から成る総会で行われ、許可申請書の受理や許可書の送付など実際の事務作業は、農業委員会事務局が担当しております。

これらの業務に加えて、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地利用の最適化の推進に取り組んでおります。

次に、農業委員会における農地転用の許可・不許可についてですが、農地転用許可は、農地法においては県知事許可事務であります。令和４年度より市に権限移譲され、現在は由布市農業委員長名で許可を行っております。

農地転用の審査については、事務局による申請書類の審査と、毎月行われる農業委員会定例総会での農業委員による審議、議決を経て、農地法の許可基準にのっとり許可を決定しております。

権限移譲された令和４年度以降、現在までに１７９件の許可を行っており、不許可を決定したものはございません。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。農業経営者のビジネスモデルについての御質問ですが、近年の国際情勢による飼料、肥料、燃油等の農業資材の価格高騰や、異常気象による品質、収量の低下、また高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増大など、農業者を取り巻く状況は非常に厳しいものと認識しています。

このような情勢に対応し、農業・農村地域の持続的な発展を図り、農業の成長産業化を目指すため、大分県では、大分県農業成長産業化推進本部を本年の２月６日に設置したところです。

由布市におきましても、昨年の１０月１日付で由布市農業成長産業化推進本部を立ち上げ、諸課題の解決に向け、県と連携し総合的かつ計画的な取組を展開することとしています。

具体的には、１つ目に、地域を担う安定的な経営体の育成のために、多様な担い手の確保、２つ目に、地域資源を活用した収益化、活力づくりのために、都市・農村交流、特産品開発による農村地域の活性化、３つ目に、地域農業・農村を支える基盤を堅持するために耕作放棄地対策に重点的に取り組んでまいりたいと考えています。

また、県と連携し、大規模園芸団地の整備にも取り組むことで、効率的で安定的な農業経営の支援に努めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 収納対策推進室長。

○税務課参事兼収納対策推進室長（長田 瑞穂君） 収納対策推進室長です。由布市の税や料の滞納整理についてへの御質問ですが、市税全体の滞納額につきましては、令和７年１月末時点、令和６年現年度分と滞納繰越分を合わせて約３億２，１０５万円、滞納者数については、システムの都合上、令和７年２月２１日時点の数字になりますが、現年度分、滞納繰越分を合わせて２，４７１人となっております。

次に、どのような対応で収納を促しているのかとの御質問についてですが、市税、国保税の収納につきましては、地方税法等により、督促、催告を行い、未納分については、滞納者の財産調査を行います。差押え可能な財産が見つければ、粛々と差押えを行っております。

また、税と同じ強制徴収公債権であります、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料につきましても、市税に準じた対応を行っております。

また、私債権であります水道料や住宅使用料等につきましては、地方自治法と民法、債権ごとの徴収根拠法に従い、所管課にて滞納整理を行っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

由布市の医療状況、環境についての御質問ですが、由布市内の入院を受け入れできる医療施設の状況については、今年度公表されています病床機能調査によりますと、湯布院地域は３医療機関３０４床、庄内地域は２医療機関３８床、挾間地域は大分大学医学部附属病院を含む５医療機関６５４床で、このうち挾間地域の２医療機関３８床は休棟中（今後再開予定）となっております。

この調査は、大分県が実施し、病院は毎年、診療所は５年ごとに行っております。

医療機関によっては、人材不足で一部休棟せざるを得ない状況があることは承知しております。

由布市の受け止めとしましては、市内医療機関の医師、保健所が参加する地域保健委員会などの中で、医師の高齢化とスタッフの不足から休日当番医の対応が難しいとのお話を伺うこともあ

り、大変厳しい状況にあると認識しております。

対応としましては、2か月に1度開催されます由布地区看護ネットワーク推進会議で情報を共有し、看護職員の確保対策の強化、離職防止、定着対策の強化、看護の質の向上、看護人材の育成に取り組んでおります。

また、医療施設の問題は、県が構想区域ごとに将来の病床数の必要量の達成などを推進するため開催される、地域医療構想調整会議での協議、検討結果を踏まえながら、県福祉保健部及び保健所などと連携して、由布市民が困らないよう、医療確保に努めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問を順次していきたいと思いますが、少し順番を変えさせていただきまして、医療、農業、税、まちづくり、20周年の流れで再質問をしたいと思います。

まず、由布市の医療環境状況でございますが、入院施設というのは、調べまして一般病床、それから医療療養病床、精神病床とありまして、医大なんかはこの大規模病院という位置づけで救急や重度専用で、療養や機能回復期までは面倒を見ることはほぼないという状況でございます、後期高齢者を家に家族で持つ家族の者としては、市内の介護施設も、こういう地域包括連携ケアシステムにもこういう、まあ入院をできる病院で緊急で入院した後、療養目的で家庭の状況などで、ワンクッションを入れて家庭に戻すというような施設が地域にないという状況が今あるということが分かりました。そういう状況を、やはり、この包括ケアシステムなどをする高齢者福祉課にしても健康増進課にしても、結構、課題になっているのではないかなと思います。

私どもも由布市に両親、それから祖父母、田舎の家に残して町場に出ている子どもの世帯としましては、病気やけが、こういったところをいきなり自宅に帰って老夫婦で療養してくれというような病床だと、ちょっと不安が残ります。

国は、地域で看護も介護も見っていく方針だと思います。コロナ以降、かかりつけ医、この大事さも皆さん気がついておるとは思いますけども、かかりつけ医があっても入院施設がないというところが不安要素でしかありません。

こういう状況になっておりますが、福祉課を束ねる福祉課長、その部分についてどういう受け止めをされておりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

医療の充実は大変重要ですが、今回の入院施設のこの減少の問題につきましては、医療現場の方の切実な状況もあると伺っております。

由布市地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者支援課より2月27日の自治文配の班回

覧にてお知らせしていますように、もしお困りのことがございましたらかかりつけ医、ケアマネジャー、由布市地域包括支援センターに御相談いただければと思います。また、福祉の分野におきましても、市民の方への影響ができるだけ抑えられるように努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 本当に、まあ、市も由布市の中でどういうことができるかというものまでの踏み込んだことは、もちろん難しいということも分かっておりますが、こういう状況というのは、最近になって閉鎖をする病院さんが出てきたりとか、休業というか、そういう施設が増えてきたのも現実でございまして、全て大分市まで行かないと、そういう施設がないというのも近隣に住む者としてもちょっと不安がありますので、その辺の点、住民の方、特に高齢者の方も不安に思っている方おると思います。

課長、言われるように、やはり、県また近隣の市、医師会などとも連携対応しながら、こういったものをどうしていくかというのは、もう、これ、ずっと課題は続くと思います。その分についても、しっかり県のほうとも話をしていっていただきたいというふうに思いますので、副市長、県ということでございますので、その点、連携とかそういった点についての取組等もしていっていただきたいと思うんですけれども、副市長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 医療の今のこの状況の不足分、また体制の不備な分、人手不足、大変複雑な多くの課題があると認識はしております。

県も当然その部分についての課題はしっかり認識はしておりまして、具体的な対策に対して、なかなかやっぱり決め手がないという状況であるというのを承知しております。

引き続き県と連携しながら、どういう方向がいいかといったところを、私どもも一生懸命やっていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 地域の医療、それから地域の介護についても病院がやっぱり中心になってくるところがあると思いますので、そこ辺のところが不安の残らないように、しっかりと今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に行きます。由布市の農業政策の環境についてでございますが、先に④番の農政課長にちょっとお伺いしたいんですが、今回質問したのは――御存じのとおり、米や野菜の値段が高騰しております。需要と供給のバランスや、流通や小売の問題、そういったもので高騰しているということは、再三テレビで私も勉強させていただいておりますが、どこが本当に悪いのかというのはなかなかこの場では言うこともできないんだとは思っておりますけれども、安価な食料を求める消費

者、それから高齢化や後継者離れの供給側が問題なのというのは何十年前からもうこういうふうになるのではないかということは問題視されていたと思います。

いよいよ銀行、企業も、景気がいいというか、あれですけど利上げ、それから給料を上げていくということを、選択肢をしないといけない中で、1次産業の農業は離職、それから廃業、これが止まらないという現状はこれからも続くと思っております。

これまでの取組によって生産力強化が必要に思えるような気がしますが、どのような対策というか、供給側の問題対策というか、農政課長としては供給側の問題対策ですね、消費者の、安価な食料を求める消費者ではなくて、この供給側のほうの部分の問題について、もう少し具体的に何かこういうことに取り組みたいというような対策はございますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

議員がおっしゃられていることが、生産力の強化というところだろうというふうに思っております。

加藤裕三議員の一般質問の際にも答弁をさせていただきましたが、各種事業——これまで継続しています各種事業でございます——それから制度等を活用して、生産力の向上に向け、新規就農者や担い手の確保に取り組むことが重要だというふうに考えております。引き続き事業を継続する中で、生産力の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。地域では、私の田舎のほうも米農家を、父親しておりますけれども、田舎のほうは1袋1万8,000円でもいいけん売ってくれということで、業者さんがもう買いに来るそうです、今。恐らくそれを今すぐに出すのではなくて、恐らく今後高くなるときに、それを放出をして1万8,000円で買うのであれば、恐らく市場に2万5,000円で売っていくだろうというように、そこに利がないとそういうことはしませんので、そういう買い込みを、もう今既にしておるような業者さんとかが、直接農家に買いに行ったりとかしておりました。

そういう状況もある中で、由布市の中の飲食店も、この夏にはもう米が、欲しいと言ってもないから、もう店をちょっと閉めないといけないかもしれないというようなお店も出てきました。

こういう状況の改善を、農政課ができるかどうかはちょっと分かりませんが、市長、こういう状況があるんですけれども、こういったところは何かちょっと手を打たないといけないようなときが来ると思うんですけど、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、国のほうでもいろんな施策を考えているようです。一地方の自治体としてですね、これに根本的に何か対策を打つというのは非常に難しいのではないかなと思っております。

自治体としてはですね、今農業に取り組んでいる方々が、いかに生産力を上げることができるか、そういった支援をするとともにですね、担い手や新規就農者、そういった方を増やしていくことで地域の農業を守るという方策しか、自治体としてはなかなか難しいのではないかなと思いますが、引き続き、これは実際にそうは言っても市民の皆さんが困る場合も出てきますので、そういったものについては、国や県にも必要な働きかけを行うとともに、市としてできることには積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 今後、飲食店の米を買う金額にしても、消費者の方が口にする米にしても、高くなって買えないような状況等々が出てくると思いますので、その都度、また市としても打てる政策は打っていただきたいなというふうに思いますので、一応、今日は問題提起をしておきますので、注視していただきたいというふうに思います。

そして、その農地のことになってくるんですが、耕作放棄地や集約、集積をするスピードより、離農、廃業して新たな耕作放棄地が増えているというような状況だと思うんですが、農業委員会はそのような感覚でよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） お答えいたします。

実際そのような状況で、農業委員会としても非常に対策を練らなければならないというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 今議会で農業委員会の専任の議案が採決、承認をされました。

１１人の農業委員さんには頑張っていたきたいというふうに思っておりますが、今日は、会長、すみません、ここに御足労していただきましてありがとうございます。今回退任ということではられない御代ですが、農業委員会のところとして会長としてやった手腕を少しお聞きしたいと思うんですが。

その前に質疑がございました、高田議員質疑されていましたが、農業委員会になる条件、それから認定農業者の有無、非農家でもできるのか、もう一度、事務局、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） 農業委員会事務局次長です。お答えいたします。

農業委員になるための任命要件でございますけれども、農業委員に占める認定農業者の割合が過半数を占めること、それから利害関係を有しない者——中立委員というんですが——が１名以

上いることということになっております。このことから、非農家であっても農業委員会の職務を適切に行うことができる人であれば、推薦や応募ができるということになっております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 今回、農業委員会の、先ほど言われたように募集をかけて推薦を持たれている方、それから手挙げで入られた方、今回おられると思います。これ一応農業委員、それから利用最適化推進委員を再募集、今回されてますよね。ということは、１回目の申込みです、１１人の枠が埋まらなかったという認識だと思うんですけども。結局、この農業委員会も成り手不足というか、そういう状況があるんだろうなというふうに思ってますし、先ほどの要件からいくとですね、農業委員会の要件に、農業委員会が、今まで農家をしたことなくても、極端に言ったらなれるということで、すいません、もう一回いいですか。そういうことでいいですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 農業委員の仕事を、先ほど聞かさせていただきました、質問のほうで。結構ですね、農業委員会のつく印鑑の重さというか、それは非常に重いものがあるというふうに私は思っておるんですが。農業委員会、１１人を選ぶのに今苦労している中で、いろいろ今回なった審議の中で、出身、それからいろんなものを——出ております——見させていただきました。この各地域にですね、これまで農業委員さんっておられて、そういったところに、そこを農地を３条４条５条かけるときに変更するとき、その農地が農地じゃなくなったときに、どういう影響を与えるかという判断を農業委員会がするものだと私は認識しております。そういった中で、農業の経験がなかったりとかですね、そういった方々っていうのはどのようにそういう重要な決定をしていく基準というか、精査をして、まあ、そういうことを仕事として担うというか、そういうことをしていくということなんですけど、会長、どう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 成一君） ただいま農業委員会会長してます、坂本です。農業してなくても、やっぱり近くにおって農業を見ている人であれば、大体分かると思う。

それと、今回、１人勤めに、前年度ぐらいは認定農業者でやってましたので。それと１人全く農業をしていない、経験のない人もおります。それはもう国が１人は農業をしていない人を入れなさいということで入ってもらっております。これと由布市で１１人の農業委員というのも地区

指定をしなくて、選考してくださいということで、もし11人以上おれば、選考委員を設定して11人を設定するということになっていると思います。これと推進委員さんにおいては、大体地区割を入れて選考してますので、推進委員さんが大体農地の貸し借りとかのほうはやっていております。いいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 今、農業委員会さんがやられる、先ほど言われた農地転用だとか、そういったものの審議をされると思うんですね。私は農業委員会さんが総会をされる中で審議されると思うんですけど、その中の会議議事録というのが、毎回絶対ホームページで、これ誰でも見れるものの中の議事録を読まさせていただいてます。この中を見ると、やはり少し不動産とかですね、そういった不動産業のこととかの部分のことを分かれてか、分かっているか、分かりませんが、そういったことの認識もやはり入れた中で、この審議というか審査をしてほしいと私は思っているんですけど。そういったものというものが、ちょっとかけ離れたような意見を付されている方もおられたりします。こういったことでですね、農地を今、3種農地であれば、基本的には農転できるはずですが。そういった中で、それをストップさせるようなことにまでなってくるというのは、これは一つ、今この庄内町、人口も減って、子どもを増やそうと行こうという意向だと思います。人を増やさないといけないというような状況の中で、農地を守ろうという中でですね、まあ、いろんな考え方はあるのか分かりませんが、そういったところは、やはり宅地に替えるなり、そういったものを農転してもらって、都市化になっていただくようなことも考えないといけないと私は思っているんですけど、会長はどう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 成一君） お答えします。

私も、10月やったんですか、ちょっと、保留案件をした件もありますけど、やっぱり私としては農地を守りたい、優良農地はなるべく守りたいという考えがあります。国道沿い、県道沿いの広い立派な田んぼが宅地になるちゅうのは、本当に寂しい。それと理由書、どういうふうに計画を立てて、その農地を利用するという理由書によっても、簡単に、始末書なり用途変更かければいいのかというようなやり方で行う事業者というのもおるんですね。そこへんから見ると、ちょっとおかしいなと思った場合は、保留してまた理由を聞き直すというようなやり方を進めております。念を入れて——本当に雑種地に変更していいのかどうか、宅地に変更していいのかどうか。小さい——住宅の場合、面積に制限がありますし、広過ぎる場合は分筆して小さくして家を建ててもらおうとか、そういう案件は結構あります。広い面積を一遍にぼんと雑種地に変えて、まあ、法的には、3年すりゃあ、また宅地にしてもいいというような法律があるみたいですけど、ある程度は法律を勉強しながら許可申請などを行っておりますので、そこへんは理解していただき

いと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 多分、出しているところも勉強はしているんだと思うんですけど、農業委員会の、じゃあ、全体的な農業委員の中でのそういう勉強会とか、そういうことについてはされているんですか。もう事務局長でいいです。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） お答えします。

研修については、農業委員の就任当初に行っております。それから、先進地の視察研修を行ったり、場合によっては必要に応じて研修会を行っている状況です。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 農業委員会会長はそういう考え方なのかもしれませんけども、私は違う考え方なので、それ、ちょっと賛同はできないんですけども。

どちらにしても、違法というか、法律的にいけないことはやるべきではないので、それは当然その中で、後の分につきましてはそういうところの観点でやっていると思うので、私はどちらかというと、庄内町は今子どもが少ないですし、やはり人が少なくなっているんで、やはり家が建っていったほうがいいんじゃないかなと思いますし、私らも御飯を食べるところ、それからお店、そういったものが圧倒的にこの庄内は少ないので、若い人も帰ってこれないという現状があるんですね。なので、そういったことを促進をする面からしても、そういうふうな考え方も入れて考えることも必要じゃないかというふうに私は思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 農地を守るということも大変重要だというふうに思います。またその反面、都市化していく、それに対して土地の転用とかいうのも同時に進んでいくべきものだというふうに思います。

だから、やっぱり農地を守るという農業委員会の立場も分かりますが、その場所の適地かどうか、それは住宅地として３種農地であれば転用も可能だというような、今までの流れに即して、妥当か妥当でないかという判断をすべきだというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） ３種農地というのは、今から都市をつくっていくときには変えていい土地でございますので、何ら問題はないんだと私は思うんですが、そこが優良農地だから、農地を守るために守りたいという心理が、ちょっとよく私には分かりません。

正直、先ほど研修の部分をちょっとお話をさせていただいたのは、やはり農業委員会さんにおった人にも聞きました。入って研修云々というのは、何かあったのはあったけれども、もうそれ

一回きりで、3年間ある中でそんなに会もなかった、なので、もう少し深い審査をするわけですから、そういった実例とか、今、分譲地もですね、分譲したいということで許可が下りるような制度に、もう3年前くらいからなっています。そういったものを受け入れたときに、どういうものがそういうものじゃないのかとかですね、そういうのもしっかりですね、分かってそういうふうにしていただきたいと思いますし、市の方針としまして、先ほど言いましたように——ごめんなさい、ちょっと市の方針と勝手に言いましたけど——やはり人を増やしたいというようなことをみんな言われるじゃないですか。そういう形の中で、やはりこの農振というものが、まあ、農振地域じゃないですかね、3種農地ちゅうのは、なので、そういった変えられるところを変えていくことに何らそこまでの利用を止めてまでする必要はあるのかというふうに、私は思うんですね。なので、ここの辺は、ちょっと考え方があるのかも分かりませんが、今後のときはこういう考え方もあったということをしかり伝えていただきたいと思いますし、次になられる方々もですね、そういう研修云々をしかりやって、いい農地、集積できて農業が栄えるようなことを私も願っておりますので、そういったところをしていただきたいと思いますというふうに思いますので、ちょっとこの部分は意見をちょっと付しておきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それとですね、次に、由布市の税、料のですね、滞納整理の分でございます。

先ほどのスキームは、ちょっと聞かせていただいて、差押えまでの部分は——課長でいいんですかね——粛々とそういう部分については差押え等つけて、粛々とやっていくというふうに言われておりましたが、私ちょっと聞いた、聞いたというか、調べましたが、もう、いうところていくと20年間、差押えというものをつけた中で15万円だった滞納額の金額が20年間150万円になっておりました。

これはもうどうしてもしょうがない、滞納をしている間にそういうのがついていったんだと思うんですけど、10倍になっているわけなんですよね。で、これ、滞納の額が15万円のときからですね、恐らくどういう、まあ、私の感覚ですけど、年に1回、はがきを、滞納がこんくらいありますよ、払ってください、というような通知は出しているんだと思うんですよ。それ以外のことちゅうと何かしていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 収納対策推進室長。

○税務課参事兼収納対策推進室長（長田 瑞穂君） 収納対策推進室長です。個別に財産調査をさせていただいて、例えば、土地を押さえている方とかであれば、なかなか土地はちょっと換価がしづらいということで、1年に1回差押えをしている方全員、ほかに換価しやすい財産がないかということを調査するんですけども、それで換価しやすい財産があれば、そちらを差押え替えをさせていただいたり、あと、長年差押えをしている方であっても、途中何度かでも納付があれ

ば、そこからまた、納付の意思があるということで、差押えはそのまま引き続き続けていくという形にはなっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 先ほど、差押えの状況にする場合は、土地につける場合は、その土地の登記簿上に差押えという名前をしっかりとつけて入れると思います。それを入れてから、今の話でいけば、払ったらもっと払えませんかという話をするということですかね。

それとも、これは、先ほど言った、２０年の方は別に差押えが入ってからそういう話は多分なかったという話なんですけど、対策室のほうでそこに行き、今こういう金額になっていますけれども、ここの——時がたてばたつほど上がっていくので、うかがったちょっと悪い表現で考えてしまうと、市は毎年、払ってくださいという通知を出す、それによってどんどん利息が増えていって、高いときになって、いざ差し押える金額になったときに取り上げるというような形にちょっとおっしゃると思うので、それはちょっと、もう少し手はあったんじゃないかなというふうに考えられるところがあるんですけど、そういうような、まあ、１年、２年、まあ、５年でもいいです。５年単位で１回、その人にもだんだん、これだけになっていますけど、払えないんですかとか、そういうようなことは、さっき、２千何人おるから、１人１人にはできないかもしれませんが、払えない人は、ずうっとお金は利息がたまっていて、どんどん払えない状況になってきますよね。その途中で手を差し伸べて、ちょっと今のときに払っておかないかとか、そういうようなことはしないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 収納対策推進室長。

○税務課参事兼収納対策推進室長（長田 瑞穂君） 収納対策推進室長です。どうしても払えない方という方はいらっしゃいます。そういった方は、執行停止ということを行うことができます。滞納者の資産がどうしてもない方とか、どうしても資力がなくて、今後納付ができないとかいう方がいらっしゃれば、執行停止という手続をしております。ただ、それから３年以内にその状況が変わって、また資力が回復するなどすれば、執行停止を取り消すことにはなります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） それは申告をしろということですかね。申告制ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 収納対策推進室長。

○税務課参事兼収納対策推進室長（長田 瑞穂君） お答えします。

申告制ではありません。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 払える状況なんですけど、というのは、こちらから問合せをしないといけないということですかね。ちょっと今の手続だと、そうならないといけないような気

がするんですけど、私的には、その辺を50万円になったときに言うのか、それは分かりませんが、そういう対応はできないのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 収納対策推進室長。

○税務課参事兼収納対策推進室長（長田 瑞穂君） すいません。納税相談を頂いて、どうしても生活が困窮している、生活保護に近いような生活を自分たちはされているんだということが、私たち職員の耳に入ってきた、耳にというか、相談があった場合は、うちのほうも調査をしまして、執行停止に進める場合があります。すいません、先ほどちょっと、申請制ではないというふうに言ったんですけども。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） そういう状況を言わないと、そういうことが聞かれないと、そういうふうにはしないというように聞こえるんですけど。差押え状況になってて、執行をやみくもに待てば待つだけ、滞納額がついていって、たくさん払っていかないといけないことになる。どちらにしてもいいことはないですね。

そうなったときに、ある意ここの辺になったときに、市のほうからも、ちょっとこういう金額になっていますけど、というような呼びかけはしないのかということについては、もうしないということですね。

そういう状況が、周りから聞けばやりますという、そういう答弁でいいですかね。総務課長、よかったら、お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 大変すいません、税務課長です。一応、今までの御質問をなるべくまとめて、ちょっと補足できたらと思って、今回答しております。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 時間ないので早めをお願いします。

○税務課長（竹下 美佳君） 多分恐らく質問されているのが、不動産を押さえている方で言われていると思うんですが、過去10年、多分20年近く前に、まとめて不動産の差押さえというのを、うちのほうでやったときがありました。ただそれが、先ほど室長が言いましたみたいに、換価の難しいところを押さえていることがありまして、それが今確かに税務課のほうでも問題になっている、問題というか、この解決をどうしていくかというのは、今現在当たっております。

確かに換価もできませんし、といってほかに、例えば給与ですとか、預金とかで代えられるものがないというので、今どうしようかというところで、いろいろまた内情を調べておるところです。

基本的に、滞納になったときには、まず督促状を送ります、基本的にはですね。督促状のほうに大事でありまして、督促状を送って、まず督促状の納期限から10日過ぎてもまだ納付がない

場合は、法律では差押えに入らないといけないということになっています。すぐ10日に、一斉に皆さんのいろいろなものを、差押えというのはこちらで調査をしないといけませんので、できないんですが、10日を過ぎてまだ納付がなかったときには差押えに入らないといけないということで、いろいろな財産の調査をしていい形になります。

それで、これは決まりはないんですが、督促状とは別に催告書というのを、由布市の場合は年に1回ですとか2回、滞納になっている方に、今現在こういうふうな滞納がありますというのを送りしています。その上で、滞納の方のほうから相談とかがあったときには、今言いたみたい、こちらで生活状況とかをいろいろ、預金ですとかを調べるんですが、相談があったときには、一応御相談を受けて、生活状況の分かるもの、今どういうところでお勤めしていて、例えば正社員で働いているのか、アルバイトとして働いているのかとか、いろいろ企業の状況ですとかを提示していただくようにしております。いろいろな状況の分かるものをですね。それに基づいて、例えば滞納処分をすることができる財産がないときですとか、滞納処分を、例えば差押えをすることによって、相手の方の生活を著しく困窮に落とし入れてしまうときとか、滞納の方の所在が分からないとか、所在が分からないし、どれだけ財産をお持ちなのか分からないというときには、滞納処分の停止を考えるという形になっております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 課長、ちょっと分かったような、分からなかったような、大変すみません。

要は、差押えを入れて、この人に関しては、20年間差押えられた状況の土地のものがいっておるという状況なんですね。なので、これ、もしかすると、早いうちに差押え行為をしておけば、もっと利息を払わなくて払えたかもしれないですね。そういうような状況というのは、収納する上で、そういう形というものにならないかというようなことをお聞きしたいですね。その辺は無理なんですね。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 今調査もしておりますが、ただ、今、先ほども言いました20年ほど前の、まとめて――まとめてというか、不動産の差押えをしたときのものに関しては、かなり難しい状況にあるというのが現状です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ちょっと難しいので、また……。はい、すみません。

ただ、差押えがついててですね、この方の部分は、土地の所有権を移っていたんです、第三者に。で、なもんですから、その人は差押えが入っているのを知らないまま買ってしまったというような状況も起こったんです。そういったときに、人の滞納の金額で自分の財産を差押えられる

ような状況になってしまうという状況が、今現実にあったので、そういう状況を防ぐためには、この差押えというものが20年間執行されずにあるということが問題ではないかということをするね、今回ちょっと言いたかったというのがありまして、質問させていただきましたので、この辺を踏まえて何か変わっていただけるといいかなと。

差押えをするちゅうのはちょっと酷かもしれませんが、そういう行為はしっかりとですね、やっぱり払っている人もいますから、そういう中でこういうことはきちっとしていくということを、早め早めにやっていくちゅうことも僕は大事じゃないかなというふうに思いましたので、大変すいません、そういう議論でございました。

もう時間もございませんので、すいません。庄内のまちづくりについては、もう次、佐藤郁夫議員が言ってくれるものと信じて、私はもうこの部分についてはまた次以降考えたいと思います。

由布市創設の20周年につきましては、市長から事細かな説明がありました。あとは、市議会としまして20周年でございますので、そこも何かしていきたいと、盛り上げていきたいというふうに思っておりますので、由布市で20年一つの区切りに、よりよい、輝かしい未来の由布市になりますようお願いを申し上げておきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、17番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分といたします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。本日最後の質問者となりました。13番、佐藤郁夫です。

議長の許可により、通告順に従いまして、大きく今回も2点について、市民の声、市民の願い、市政に届けるために一般質問をさせていただきます。

その前にですね、この3月で退職されます職員の皆様に、これまで市政発展に御尽力をされてきたことに感謝をいたします。由布市は3町合併し、誕生して本年10月で20周年となります。この間、熊本・大分地震やコロナの発生など大変激動の中、厳しい中を市民福祉の増進と市民生活の向上に取り組んでくれましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。今、人生100年と言われております。今後は、健康に留意されまして、第二の人生を自分らしく過ごしていただき

たいと思います。また、これからも市政の発展に、御尽力または御指導賜ればと、幸いだと思っています。よろしくお願いします。

また、昨日ライフル射撃の日韓親善試合が、我が由布市の県庄内屋内競技場、大龍にございますが、ありました。由布市で合宿中の韓国代表と明治大学射撃部に加えまして、国内の有力選手計57人が参加をされて、と新聞報道でもありました。その中に、由布高校出身の昨年のオリンピックに行きました野畑さん、それから八川さんの選手も出場しております。このような試合や合宿が、今後も由布市で続けていただいて、交流人口の増加につながることを期待をしております。今後ともそういうことを含めて、皆さんがまちづくりに参画してくればいいな、そういうことで今後とも期待をしていきたいと思っています。

それでは、一般質問に入ります。

まず、1点目の持続可能なまちづくりについてでございますが、大分県が公表した人口推計では、昨年10月1日時点の県人口は約109万人です。前年度より1万人減り、戦後最少を更新をしました。死亡者数が出生者数を上回る自然減は2年連続1万人を超え、3年ぶりに転入者より転出者が多い社会減となったと発表もありました。

由布市は転入者が304人転出者より増加し、社会増となっております。人口は前年とほぼ同じ3万2,280人ぐらいです。このことは3町合併以来取り組んできた総合計画、重点戦略などが、一定程度達成されていると評価できると考えます。

しかし、人口減少傾向が強まる中、子ども・子育て支援や高齢者の健康寿命延伸、移住定住の推進、地域の課題の整理など将来的な人口減少に歯止めをかけるため、様々な取組を進めていかなければなりません。これまでの計画の進捗状況と検証分析を行い、次の10年に向けた第3次総合計画の策定に生かして、持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

市では、昨年11月に旧3町単位でタウンミーティングを開催したり、3,500人の市民アンケート調査を実施して、市全体の将来目標の設定など市民の意見を反映した計画づくりを行うと、昨年の12月の定例会の答弁がありました。

そこで、諸課題の対策について聞きます。

まず、1点目が、庄内地域の定住促進策の早期実現をと。さきの答弁でもありました最優先事項として、子育て世代が安心して暮らせる住環境整備のため、若者定住住宅推進事業を進めています。令和7年度に土地の造成工事を実施し、可能であれば令和8年度の分譲を目指すとしております。

①計画の進捗状況と市民等に向けた情報発信の準備はできているのでしょうか。

②第3次総合計画における地域の課題の目標として、地域計画は必ず必要だと私は思います。どう進めていくのでしょうか。

大きな２点目。農業・農村を守る取組についてであります。

少子高齢化や人口減少、農業の担い手が減少する中で、農業・農村が疲弊しております。農村社会そのものがこのままでは崩壊してしまいます。今、世界的な人口増加による食料不足や地球温暖化による農産物生産量の減少、さらには高齢化などによる農地の荒廃などで食料危機が迫っております。食料確保の観点からも、補助金等で国・県・市による手厚い保護で、農政の推進により、農業で生活できるようになれば、農業従事者が増える可能性も大いにあります。農業・農村が元気になることにつながると考えます。農業・農村を守る取組を求めます。

下記の２地区の水路は、異常気象や台風１０号などで大きく被災をして、水路取入口の頭首工が壊滅的な被害を受け、下流の隧道内にも大量の土砂が流れ込んでおり、水路に水が流れない状態になっております。重機なども行く道もなく、これまで人力・人材で対応していました。市役所に災害復旧の申請や改修工事の要望をしておりますが、ただいま協議中であり、地区では工期が何年かかるのか、工事を受け入れてくれる業者はいるのか、地元負担金はどれくらいになるのか、この先、水路に水が流れなくて稲作等ができなければ、近い将来地域が消滅するのではと危惧をしております。

対策について聞きます。

（１）庄内町小挾間地区新井路であります。別府市山ノ口の取水から小挾間大久保、被災距離は約２キロの間で、小挾間新井路完成から約３００年以上経過しております。昨年の台風洪水被害で、土砂のけ作業を命綱などを使い隧道に降りるしかなく、大変難儀をしております。現状は水が流れない状況であります。

（２）挾間町小平井路につきましては、由布川の合棚取水口より詰地区、田代地区、来鉢地区に関係している被災箇所は約２キロの間と。小平井路は３５０年前完成をしております。受益者数１００世帯、受益面積は約８０ヘクタールで、井路の加入金などもなく、年間約１００万円程度の維持管理と経費が必要になっているということの現状でございます。

以上、大きく２点について質問をいたします。明快な答弁を求めますとともに、再質問はこの席からいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、１３番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、第３次総合計画の策定についてお答えをいたします。

策定の進捗状況については、速報値としてアンケートの結果報告書が提出され、最終回収数が１，１４７件、３２．８％となっています。居住地別では、挾間地域が３５．７％、庄内地域が２７．４％、湯布院地域が３０．８％となっております。

各種分析を踏まえた最終報告書につきましては、もう少し時間を要する状況でございます。

また、各地域2回、計6回開催いたしましたタウンミーティングによる意見集約につきましては、共通の意見、地域の特性を示す意見が出され、地域特性が表れた結果となっていると考えております。

今後も、さらに若い世代の意見反映を進めるなどして、由布市一体となった取組を実現するため、各種意見に基づく地域ごとの諸課題の整理と反映、市全体の将来目標の設定など、市民の皆様の御意見を反映した計画づくりを行いたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。若者定住住宅推進事業の進捗状況と市民等に向けた情報発信についての御質問ですが、若者定住住宅推進事業につきましては、住宅地造成に係る設計委託業務の公募型プロポーザルを実施し、11月26日に設計委託業務の業者を選定したところでございます。

住宅地造成設計は順調に進行しており、各工程において必要な作業が着実に進められております。

まず、初期段階として現状の把握、各種分析など情報の整理を行ったところでございます。

次に、造成設計の具体的な内容についてですが、擁壁の工法、公園の整備、道路の配置、交通安全対策、排水計画などを受託者と打合せを行っております。

今後の予定としては、地域住民への説明会も計画しており、造成設計の内容について情報提供を行うことにしています。

次に、市民等に向けた情報発信につきましては、具体的な設計が終わり次第、分譲地の譲渡条件や申込条件を確定させ、関係条例を制定した後に、市のホームページや紙媒体などを通じ、募集を開始したいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。まず、小挾間新井路の災害復旧についての御質問ですが、小挾間新井路は、庄内町小挾間地区と挾間町朴木の埴坪地区に農業用水を供給しております。

昨年8月の台風10号により、別府市管内の小挾間川にあります取水口に大量の土砂が流入、また水路トンネルでは側壁・天井等が崩落し通水不能になり、甚大な被害を受けています。これに対し、地元の方が延べ100人以上の人手で、土砂撤去や側壁補修を行ったと聞いております。

市としても調査を行いました。現場条件が悪いことや被災規模も大きいことから、大規模災害時の簡素化査定に切り替えて、国から査定決定を頂いております。

現状、用水については、地元の方が行った対策により、3割程度の用水が流れていると認識し

ております。

今後、簡素化査定では工事発注ができませんので、早急に計画変更を行う必要があります。

計画変更を行うため、今後は工法確認協議、測量、詳細設計、地質調査のボーリング、また、用地調査や同意も必要ですが、用地が別府市であることから多くの時間を要すると考えておりますが、安定した農業用水確保に向け、早急に対応していきたいと考えております。

次に、小平井路の災害復旧についてですが、小平井路は、挾間町石城川地域の詰自治区、南田代自治区、来鉢自治区に農業用水を供給しています。小平井路も、今年の台風10号により、取水口である頭首工の被災を含め、用水路に流入した土砂により水路が閉塞する、甚大な被害を受けております。

市としましては、被災直後より、一刻も早い通水確保を目標として、地元の皆さん、測量会社、数社の建設会社、大分県庁の協力も頂き、何度も現地調査の実施と復旧方法、今後の状況等について協議を重ねてまいりました。その結果を基に、九州農政局との協議も重ね、昨年末に国の災害復旧事業申請を行い、簡易査定による本箇所に対する査定決定を受けているところです。

現在は、調査や測量も終え、順次、計画変更のための詳細設計を行っており、可及的な復旧工事に向け、対応を進めているところです。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 答弁は分かりましたけども、市長が素っ気ない答弁であったかな、非常に残念であります、この部分はちょっと議論をしていきたいと思っています。

まず、1点目から、順次再質問を行います。

1点目の庄内地域の定住促進策は、やっとうこういう芽が出てきたんかな、こういう項目も私が言い始めて、もう9年目です。こういう取組をしてほしいと具体的に言ってから、もう7年です。私、過去の私の発言も含めて、いろんな提案をした分も全部最近見ました。やっとうこういうところにたどり着いたんかなと。確かにここに至るまで、かなりそういう福祉業者との解決する部分もございました。いろんな条件がありましたけども、何でやっぱりこういう状況が起きたんかな、というのを私はひもといてみたときに、庄内は過疎地域に指定されてから今年で55年です。1970年に、国の、これは議員立法でやりました。今もそうなんですけども、延長、延長をずっとしています。その間、過疎脱却を図って、由布市も3町合併を17年しました。それぞれの地域の特性を生かして、相乗効果をして、この由布市を盛り上げていこう、またみんなで新市由布市をつくっていこう、そういう計画でしたですね。そういうことの中で、特に庄内が、これは出生数だけ、私、申し上げて申し訳ないんですが、極端に低いんですね。去年も私言いました、令和2、3、4かですね。この3年間で庄内は14人ですね。かたや挾間は160人、湯布院も70人前後だったですかね。そういう形で極端にこういう状況が低いんですから、その部分は

カンフル剤を打ってくださいよと、計画変更をしてでも、きちっとした取組で押し上げて、相乗効果で全体で由布市として成り立つようにやっぱりやっていきたいと思います、そういう約束だったんですね。ただ、地域的にはこういう状況は出ていますから、この状況を少しでも改善してほしいということで来ております。

先ほど、振興局長答弁がありました。もう随時やられてください。その中で一つちょっと気になりました。今後、地元等々の説明会を開催するということでありましたが、いつ頃どういう説明会を開く予定なんでしょうか。教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

この説明会につきましては、地元の自治区の方に、3月の12日には説明会を開くように予定しております。

内容としましては、旧寿楽苑跡地に若者の定住住宅地を造成するという、対象としてはどういった方々が入るか、若者世代を対象にしていますよとか、あと、市外の方を対象にしていますよと、そういうところで説明をしていきたいと考えております。その中で地元の要望等あれば、そういうところもお聞きしていきたいと今考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ準備にすることは、落ち度のないように、やっぱりきちっと皆さんにお話をして、地域の皆さんがそういう盛り上げをしていただかないと、こういう定住化、若者定住というのがやっぱりこう進んでいかないのかな、そういうことでありますから、十分に説明会で意見等を聞きながら、事業の推進をしてほしいと思っています。

それから、先ほど言われました市外からの転入予定者ということで、この部分を、まあ、今後やってみないと分からないのですが、やっぱり市外からの転入者をターゲットにするということで、私は、それはそれで結構と思います。

ただ、いろんな、県内でも県外でも機関がありますし、情報発信の、やっぱりする部分がございますので、やはり我が市はこうすることで、我が町はこうすることで定住の住宅団地をつくれますよ、そういうことも含めて、できるだけ今段階でできることも準備をして、やはり前々にね、準備をしておかないと、こうなったからこうではなくて、後付けじゃなくて、やはり早め早めの取組を、そういう情報提供、発信をする、そういうことは、いろんな、そういうメディアも含めて、いろんな情報の部分を発信する部分ございますので、ぜひその点は積極的に取り入れる範囲で、また、議会に対してのそういう決定の部分もございますので、準備だけはやっぱり進めてほしいと思いますが、振興局長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

この募集に関しましても、令和8年の応募、募集を募るということにしております。その中で計画としては、次の議会ぐらいに、造成の予算なり、あと条例、譲渡するための条例、そういうものを上程させていただきたいということで考えております。なので、それまでの間にどういうことで募集をかけるか、どういう制限を設けるかを協議し、また、上程、議案として出していきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひその点は、積極的に進めてほしいと思います。

あと1点、この若者住宅のために、これまで、まあ、私もその当時、どっか、そういう公共施設でもいいし、農地でもいい、やっぱり市内、6か所、この大龍を入れて、調査をして、こういうところなら、皆さんの御要望に、若い人たちに応えられるだろうという選定をした経過がございます。これは今後どうやっていくのか、何かあれば、そういう下地があって、まあ、これが成功すればということも含めて、今後やっぱり地域的な部分もございますんで、そういう点は、あと5か所の部分は、どういう方向で、また、どのような計画を立てているんでしょうか。教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

計画ですが、平成28年度に策定しました庄内地域定住化対策計画があります。その中で、旧寿楽苑のほか6候補地、全部で7候補地を調査しておりますが、この寿楽苑の跡地ですね、これの状況にもよりまして、この計画をさらに具現化に進めてまいりたいと今考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひそういう方向で進めてください。1つがありやその次という考えではなくて、だんだんそういう政策というのは、計画をして、将来に向かって方向性を出してほしい、そういうことは特に今回はお願いしておきたいと思います。この件は以上で終わります。

次が一番、私は、これからこの3つは地域をどうやっていくか、それぞれの旧3町をどうやっていくかという問題ですから、市長と議論をしていきたいと思っています。

地域計画につきましては、市長が昨年どおりの回答でございました。それというのは、今、第1期が地域整備計画をつくったんですね。私も覚えています。2期でそれに肉づけして、約20年で、最初に私が述べたように、まあ、人口だけ見たらですよ、人口推計どおりにこれが来てます。ほぼ2025年には3万2,000人というのを、これ、過疎計画の中でも、これ、自

立計画の中でもこれはちょうど大体が予測している。

しかし、地域的に見れば、やはりいろんな、合併して思いがあったんです。少し読ませていただきますとね。

第1期総合計画では、3地域での地域別整備計画が示されておりまして、挾間は医療と福祉、湯布院は観光中心とした住民生活と調和したまちづくり、庄内地域では農業を中心とした地域づくりを目指す。これ1期でした。

今現在はどうなのかということを見ますと、この間、挾間地域では住宅化が急激に本当進んでおります。過疎地域と過密地域の二極化が進行して、多くの課題が現実に出ております。

また、湯布院地域でも多くのインバウンド客の増加による観光公害の問題や、中心地と周辺部の過疎過密対策などがもう起きていますよね。庄内では予測を上回る人口減少が起こっており、由布市全体での課題解決は私はもちろんと思う。

ただ、こういう地域特有の課題を解決するためには、もうこの3期にわたったときの総合計画、またそういう戦略的な部分は結構なんですが、やっぱり地域の落ち込んだ部分をどうするかという考えを計画に上げていくのは本当ですが、上げなければ準備として、素案として、素地としてつくって、現実には、ここは低いよね、この地域はここは低いよね、そうなったときは、やっぱりそこに何らかの施策をやはりするべき、もうしているんですよ、今しているんですが、確実にこういう差が広がった地域の部分、また地区の部分については、やっぱりこういうことを各課で知恵を絞ってやるべきだと、私はずっと思っているんですが、副市長はどうですかね、こういう考えは、私の考えはどう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） はい、副市長。

○副市長（小石 英毅君） まさに、計画をつくるときの基本的な考え方だと思います。地域ごとの諸課題をそれぞれごとに出して、それを、問題はもう合併20年になりましたんで、それぞれごとの発展ではなくて、由布市全体の発展ということで、それぞれの課題を抽出しながら、由布市全体の姿をどうするんだというのが今度の総合計画だと思っていますので、そういうふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それでね、それはもう全体はまさにそうなんです。計画はもう本当に由布市の未来の羅針盤ですから、青写真を作らなければできない。それには総体的な部分と、私が言う部分的に厳しい部分ですよ、その部分は、やはり地域地域でやっぱりつくっていく。特に庄内は生まれる人が少ないわけですから、今、副市長も先頭でやられている若者住宅もやっているんでしょう。そういうことを含めて、私も過疎地域自立持続的発展計画をずっと見らせていただきました。これは、やっぱり、まあ、総花的とは申しませんが、全体的に網羅してですね。

こういう、若者が少なくて、もう前々からこれ言われています。ずうっと、統計的に見れば庄内はこういう形で減ってきているんで、だからどこかでこういう問題を取り上げて、やっぱりその部分に対しても底上げをやれば全体の上げになる、私はそう思っているんですが、総合政策課長、どうなんですかね、こういう考えは。どう思います。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

由布市総体として、今まで、先ほど議員からも御評価を頂いたと理解をしております。

由布市は、確かに庄内町の人口は減少、自然減も含めると減少しておりますが、報道でありました、先ほど委員も御指摘がありました、由布市と何市かが、昨年、令和5年の10月1日から令和6年の9月30日までの1年間の転入転出社会増の人口移動について報道がされておりましたが、その中で、日本人が増加しているのは由布市と別府市だけでございまして、それが304。ただし、由布市の人口増加は304の半分は、外国人という状況ではございますが、いずれにしても日本人が増えているのは、県内では別府市と由布市のみでございます。

なかなか由布市総体として庄内が落ち込んでいるということでございますけれども、これを前提にはございますが、仮に由布市3町が、まあ、本来こういうことは言うべきではないんですけれども、合併していなかったときの社会増、旧町ごとの社会増減について、この期間に合わせて、算定方法は違いますので若干計が違いますけれども、ちょっと算定をしてみました、この数字についても3地域とも増でございました。ですから、湯布院も庄内も挾間も社会増、この1年間社会増でございました。

ただし、議員御指摘のように、湯布院町、挾間町については150前後、庄内町の増は2という1桁の数字でございました。

ただ、先ほど最初に、冒頭、県内の状況を申し上げましたが、そもそも増という地域が県内の中で極めて少ない中で、これまで、移住支援等を含めてですが、総合計画によって進めてこられた各政策については、3地域ともやはりプラスになっているものというふうには認識をしております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさに、私も実は企画財政におったことが過去ございまして、今総合政策課長が言ったように、3町の財政力やいろいろな調べて、社会増も含めて、移住定住も含めて、どんなのかなということも含めて考えをしていた部分もございまして、人口推計を見たときに、やはり由布市全体とすれば、県下の大分市、日出含めて、やはりトップを行っているのかなというふうに思っています。

ただ、地域的に見れば、今総合政策課長が言ったように、湯布院、挾間、庄内では、庄内から

見れば100倍、百何十人の移動と百何十人、160人、2人ですよ、庄内。そうになったら、100倍やっぱり違う。そういう状況はあるから、私がずっと言っている。これは、やっぱり出生数だけで見てはどうだと、ほかのこともずっと私も言ってきましたが、特段やっぱり落ち込んでいる部分ですね。

これをやっぱり、庄内は優良起債の過疎債、7割国が持ちますんで、30%で事業できます。これを使わざるを得ぬ。過疎自立計画もいろんなこれをやってる、つくってる。この、令和3年から7年度まで、持続的発展計画もつくって、わざわざ13項目でやってる。これは各課総なべて、特に庄内地域は各課で持ってる。それは私は否定しない。ところが、こういう人口やら、いろんな落ち込んだ部分のとき、まあ、農業もそうですよ、それをしたときに、どこでやっぱり、計画変更ではないけど、まあ、自立計画で国から予算もらいますんで、お金もらいますんで、アバウトでも結構なんだけど、その下の、やっぱり庄内地域はこういうのがいいよね、こういうのを順番に、まあ、道路とかも全てありますよ、これ。だけど、これを今やる必要があるよね、ちゅうのを誰かが考えんと、皆さんが考えたら、皆さん一緒にやる状況になる。で、予算査定になる。

だから、きちっとした、やっぱりそういう部署を、私は、部署ちゅうか係でもつくってほしいんです。これ、私ずっと言っているんだけどね。そういう考えは、市長、ございませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘の部分は、例えばですけども、過疎対策係とか、そういったことを指してるんだろうというふうに思います。

確かに、そういった部分もございますけども、やはり、いろんな問題というのは、庄内も顕著に出ている部分もございますけども、各地域それぞれございます。そういったものを全体的に、やっぱり加味しながら、施策を進めるべきだというふうに思っていますので、今のところ、特に庄内振興局のほうで、その役割を担ってもらっているんですけども、どうですかね、その係をつくる、短期的には私ならないと思うんですよ。もうちょっと長期的に、やっぱりこう、いろんな施策を打っていかないと、全体的な底上げというのにはつながらないと思うんで、まあ、短期的につくるのはすぐできると思うんですけども、もうちょっと、過疎対策については、もうちょっと大きな、もう、係とかじゃなくて、本当に取り組んでいかなくちゃならない、もう特に振興局が中心になってやっていかなければならない課題だというふうに考えておりますので、今のところそういう係を設けるつもりはありませんけども、考え方としては、やっぱり庄内だけではなくて、総合計画を担当する総合政策課も含めて、財政係も含めて、また広く言えば福祉も含めて、全部でやっぱりこの過疎対策というのは進めていかなくちゃならない問題だというふうに考えて

いるところです。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） それは分かるんですね。

ただ、私がずっと言ってるのは、やっぱり目標とか目的がやはり全て総花的になったら、やっぱりどこもやらなきゃならんです。それはもう随分は分かってる。けども、この落ち込みの現実はどうでしょうかちゅう私は言いよる。だから、何とかそういう係なり立場の人をつくって、そういう関係課を集めて、こういうことをやったらどうでしょうかと、そういう提案をする係を私はつくってほしいし、今の総合政策なんかは、総合政策まとめて総合ちゅうけど、現実に自分方でやらなきゃならん部分も多いじゃないですか。どこも一緒と思うんですよ、これ。

だから、いろんなことも含めて、やっぱり、庄内地域ではこうだと、こういうことでやっぱり一緒にやりましょうよと、そういう人がおったほうが私はいいと思うんだけどね。そういうことも含めて、地域ごとに課題はありますけれども、この今、庄内のことを私言ってますんで、ぜひこの３期、あと１年ありますね。でも来年はまた新しい３期をつくらんとはあれですから、十分考えてほしいんですが、そこはどうですか。考えていただけますか、市長。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど言いましたように、やっぱりいろんな課題がありますので、その辺を十分、全ての課題、行政が今、担わなければならない課題というのは、本当に山積していると思います。そういったものを一つ一つ分析して、議員御指摘のようなものが需要であるという判断になれば検討してまいりますけども、ちょっと難しいです。

やっぱり全体的に考えて、市全体を盛り上げていくような総合計画、そういったものにしていくべき、また体制もそういったものにしていくべきだと、今のところは考えてますけども、必要に応じて、そういったものが必要な場合は検討してまいります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） この問題を話すと１週間ぐらいかかりますからね。私も何回か登壇できる予定ですから、随時この問題は１時間かけても、今後市長と議論をして、いい方向に持っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本当に地域農村を守る方たちにも今日来ていただいております、私も、この井路というか水路というか、昔、３００年以上両方もたってますし、非常に厳しい地域で、現場にもほぼ近くにまで行ってみました。行くのも大変だし、そういう水路を整備したり片づけしたりするの、本当にもう、この２つの今日申し上げたところは大変で、皆さんで地域総出でやっても、もう限られた人数で繰り返し、抜きの中に人間、人が入って、そのざるで後ろに送るしかない。

もうこれはですね、非常にもうこの地域の在り方を考える、この水路で農業の、農村の在り方を考える。これはもう時期で私は思ってますんで、ぜひこの点は先ほど農林整備課長が回答いただきましたので、方向は分かりました。

では、1点目の、小挾間の新井路ですが、工法ちゅうか、取り方としていろんな取り方、私はあると思うんだけど、市としては災害復旧工事で国の査定を受けて、今後は実施するという考えで、農林整備課長、いいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、小平井路、小挾間新井路につきましては、早急な通水を目標といたしまして、国の災害事業で実施いたします。それに当たりまして、今、実施設計を固める作業を最優先で行っている段階でございます。

先ほど言いましたとおり、簡易査定というのは、簡単に言うと青写真でございます。その青写真から具体的に実施設計に移していくんですけども、若干、抽象的で申し訳ないんですけども、小平井路につきましては、青写真から大分見えるような形の設計に移行できるような形で今進んでおります。

一方の小挾間井路につきましては、青写真に対して、まだまだ調査、用地の関係の調査等をして、それを固めていかないといけない状況ということで少し差がある状況でございます。ですので、具体的な工法につきましては、地元の方との細かな調整事項もありますので、これから順次、方針が固まり次第、地元の代表者を通じて逐次報告させていただきたいと思っております。

また、ちょっと補助金のほうも議員から御質問ありまして、補助率はまだ確定しておりません。ですが、1月16日に国に増工申請を行ってますので、井路、頭首工等の農業施設の地元負担率は0.3%、農地につきましては2.2%の負担率にて申請を行っている段階でございます。ですので、もし、負担率が確定すれば、井路等の施設等は工事費1億の場合は、地元負担金が約30万円となるような予定で考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 災害復旧したほうが一番地元は負担が軽いだろうということでありまして。2つの井路とももう人力ですね。私も行ってみました。行かないんですね、機械等は。もう相当な年数たって、崖で30メートルも40メートルも崖ですね。そういうところで、ここをもし国の査定で「オーケーですよ、こういう工事をやってくださいよ」というときに、果たして業者はそういう機械も何も行かんところですね、ヘリコプターで運ぶちゅうようなことも不可能と私は思ってる。そういうことで、いろんなところを渡っていただいて苦労していると思うんですが、工事を受ける業者ちゅうのは何かめどがついていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

あくまでも市としては通水を目標としておりますので、工事を進めるようにいろいろな業者とも話して、投げかけて進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひですね……。古野井路は、私ちょっと聞いたんですが、市とかいうより地元のそういう団体、そういう関係者が独力で雇って、そういう人材を探して、井路の土砂等の掻き出しをしたというのは、現実には農林整備課長はあるんですかね、そういう実態は。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

議員申されたその地域の関係の内容については、若干私のほうはまだちょっと把握していない状況でございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 私も実はいろんなところを当たってみまして、そういう団体で、国やら県やら市はですね、やっぱり安全衛生、やっぱりいろんな労働基準局とかの問題があって、非常に厳しいらしいですね。そういうところに入れというのが果たしてできるんかと、そういう難しい問題もありますけども、やっぱり、市長、どうですかね、地元の人がもうできないような状況になっているときに、市としてはどういう、そういう業者も含めてですよ、お手伝いができる、今後やっていこうと思ってますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

それは維持管理についてですか。それとも今回の復旧……。 （「復旧」と呼ぶ者あり）復旧についてはですね、もう国の査定も受けてますし、今本設計に移行しつつあるんで、そうした業者ができるような工法を選んで、まあ、公共工事になりますので、そうした安全基準等もクリアしながら発注できるような形にしていきたいと考えているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） それとですね、私も見て、これはどうなるかなと。最近では、元治水井路が取水口からやっぱり崩落してポンプアップをして、まあ、過去にも１５年前私も立ち会って、五ヶ村井路もね、大分川からかなり高いところからすごいポンプで上げた、季節的に上げた経緯がある。

そういうのは、農林整備課長、可能か、この２地域はどうなんですか。ポンプアップはできる

のか、できないのか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

今回、代替用水ということで、災害復旧等で、青写真の段階で応急工事も認められているんですけども、水路は川から取水口から緩やかに農地に行きます。

一方、川のほうは、取水口からかなり下って流れてきますことから、高低差がかなり出てきます。そこに大規模な施設が必要になるポンプを据えると、豪雨時にポンプの撤去等をする必要もありますし、また、必要量の水量を吸い上げるというのが、高低差がかなりありますので、今回かなり検討もしたんですけども、厳しい状況かなと思っております。

あと、ボーリングによる井戸も考えたんですけども、水量が確保できるかといったら、結構厳しいところがあるということで、それよりは本工事のほうに人員を集中して進めたほうがよいと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） できればですね、そういう、まあ、短期的にでもちょこっとでも水をやっぱり欲しいと時期にできればなんて思ってますが、それも厳しい。

ただ、２つともですね、やっぱり取水口というのはほぼ別府市ですかね。この行政区域内の中の調整というのはもう進んでいるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 一応、その手続のほうも調べて進めている状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 私もちょうといろいろ聞いてですね、莫大な、今０．３％とかでありがたいんですが、２０億とか３０億とかね、仮にかかった場合は、地元は６，０００万円やら何千万というですね、負担金を出さんと悪いんですよ。そうなったときは、果たしてこういう地区の皆さんで、１００戸とか何十戸ぐらいしかないんですが、持てないと私は思うんですね。そのときに、ちょっと調べたときに、分担金、団体営土地改良部分で何％とか決まっていますが、そのほか、緊急の場合とか、天災やらその他事情があるときはですね、全部の免除やら一部の免除、また延期できると、そういう支払いのね、こういうことを書かれているのに、こういうことにも適応できるんですか、市長。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

実は先般、農政局の方と直接お話しする機会があつて、その点についてお伺いをしました。そ

ういったことも、まあ、ケース・バイ・ケースですけども、可能だと。

また、納付金の納付の期間を長くするとか、ちょっと国のほうもその辺については十分理解できるので調べておきますという回答はいただいているところです。

そういう方法も、実際に設計が今からですから、どれくらいになるのか、出た段階でまた検討する必要があるというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひですね、皆さんやっぱり心配しています。高齢化率はやっぱりもう庄内は４７％、５０％ぐらいになっている自治区がもう５７自治区のうちに３０地区ぐらいございますね。非常に各地区、庄内も困って、挟間だって朴木含めて皆さん、そういう周辺部の皆さん、大変苦勞されていましてですね、農業をするだけでも大変なのに、そういう作物を作るのに水が通水ができないっちあれば、やっぱり今後、中山間とか多面的とかいろんな、農地・水とかいろいろあるんですけどね、やるのは、そういう農家、農村を支えている高齢者がほとんどですね、私も見たとき。本当すごい。

したがって、今後がやっぱり危惧される。そういうことを見れば、長年これはよこわして、果たして何年後かにそれできるかちゅう問題もございますので、農林整備課長、これもう本当に、まあ、すぐはできんと思いますけど、ほぼあれですかね、早く簡素化して実施査定をして、かかるちゅうのはどのくらいぐらいかかるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 先ほどちょっと抽象的に表現させていただいたのは、これから、大分青写真から小平井路のほうは見えてきているんですけども、九州農政局等の協議が必要ですので、あまりこの場で私が「全部できます」と言うのは、査定を受けて、実施設計の関係、変更をかけていかないといけませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひですね、早い、やっぱり簡素化査定を受けて大規模災害に起こったときの対応として、まあ、職員の皆さんも、県の職員やら、加勢願って、昼夜を問わず、このずうっと本当これ、令和２年から続いていると思うんですね。非常に厳しいこの労働環境もありますし、大変申し訳ないんですが、それ以上に地域・地元は今後、やっぱり農業・農村を守ろうという皆さんですから、ぜひ早期の実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますし、もう一回、市長、まあ、決意とは言わん、悪いんじゃけど、答弁お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

当初予算の説明、また、市政方針の中でも申し上げましたけども、これまでの災害の早期復旧、

復興というのは、今7年度予算でも再重点課題に掲げて取り組んでおります。

実際にそれに携わっている農家の皆さん、一日も早い、安心・安全のために、本当に早期に実現できるように、職員を挙げて全力で取り組んでまいります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひですね、よろしくお願いいたしますまして、これで私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日3月4日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時09分散会
